



令和2年度 業務実績報告書 (案)

令和3年6月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

I 法人の概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立年月日	1
4	設立目的	1
5	資本金の状況	1
6	組織	
(1)	役員	1
(2)	職員の状況	2
(3)	組織図	2
(4)	会計監査人	2
7	業務	
(1)	病院の設置	2
(2)	業務の範囲	4
(3)	病院の位置図	5

II 令和2年度における業務実績報告

1	法人の総括と課題	6
2	各病院の具体的な取組み	
(1)	足柄上病院	6
(2)	こども医療センター	7
(3)	精神医療センター	8
(4)	がんセンター	10
(5)	循環器呼吸器病センター	11
3	大項目ごとの特記事項	12
(1)	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとするべき措置	13
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成するためとするべき措置	16
(3)	財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	18
(4)	その他業務運営に関する重要事項	23
4	項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）	
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	24
(2)	小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価	別冊

I 法人の概要

1 名称

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

2 所在地

横浜市中区本町二丁目 22

3 設立年月日

平成22年4月1日

4 設立目的

神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

5 資本金の状況

出資者（設立団体） 神奈川県

資本金の額 13,556,701,044円

6 組織

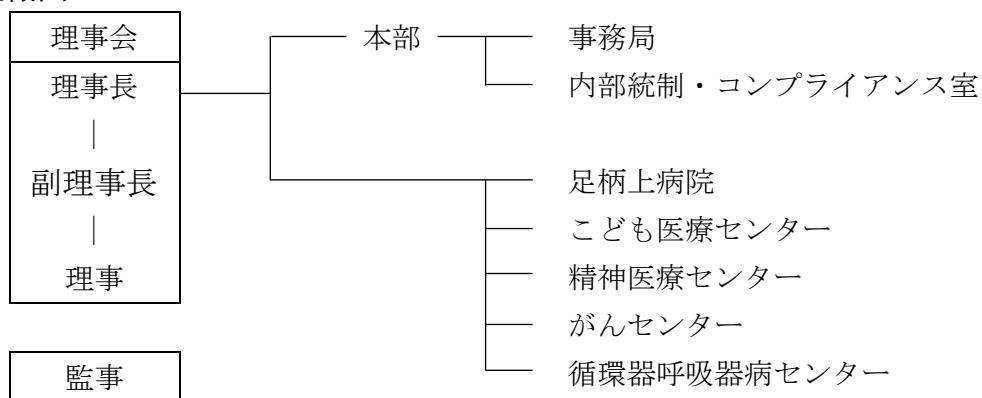
(1) 役員（令和2年4月1日）

役職	氏名
理事長	吉川 伸治
副理事長	堀田 知光
	山下 純正
理事	牧田 浩行（足柄上病院病院長）
	町田 治郎（こども医療センター総長）
	猪谷 泰史（こども医療センター病院長）
	田口 寿子（精神医療センター所長）
	中山 治彦（がんセンター総長）
	田尻 道彦（循環器呼吸器病センター所長）
	齋木 由紀子（がんセンター副院長）
	藁科 至徳
監事	鈴木 野枝（弁護士）
	井上 光昭（公認会計士）

(2) 職員の状況

	職員数	
	令和2年4月1日	令和3年3月31日
医師	304人	305人
看護師	1,722人	1,678人
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等	364人	356人
事務職等	218人	213人
技能職	27人	27人
合計	2,635人	2,579人

(3) 組織図



(4) 会計監査人

有限責任あづさ監査法人

7 業務

(1) 病院の設置

病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
神奈川県立 足柄上病院 足柄上郡松田町松田 惣領866-1	1 地域の中核的医療機関としての患者の診療(助産を含む。) 及び看護 2 検診 3 健康相談及び保健衛生指導 4 医師その他の医療関係技術者の研修	総合診療科(内科)、循環器内科、小児科、精神科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射	264 床

		線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器内科	
神奈川県立 こども医療センター 横浜市南区 六ツ川2-138-4	1 疾病を有する小児、妊産婦等の診療及び看護 2 健康相談及び母子保健衛生指導 3 小児医学及び周産期医学に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修 5 障害児入所施設(肢体不自由のある児童に係る病床(50床)及び重症心身障害児に係る病床(40床))の運営	内科、循環器内科、小児科、神経内科、児童精神科、思春期精神科、アレルギー科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、小児外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	430 床
神奈川県立 精神医療センター 横浜市港南区 芹が谷2-5-1	1 精神障害者全般の診療及び看護 2 アルコール依存症患者、薬物依存症患者、神経症患者等の診療及び看護 3 精神科医療に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	精神科、歯科、放射線科	323 床
神奈川県立 がんセンター 横浜市旭区 中尾2-3-2	1 がんその他の疾患患者の診療及び看護 2 がんに関する調査及び研究 3 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、形成外科、頭頸部外科、内分泌外科、腫瘍整形外科、婦人科、皮膚科、泌尿器	415 床

		科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科、緩和ケア内科、漢方内科、リハビリテーション科、内科、放射線診断科、糖尿病・内分泌内科、血液腫瘍内科	
神奈川県立 循環器呼吸器病センター 横浜市金沢区 富岡東6-16-1	1 循環器疾患患者、呼吸器疾患患者及び結核性疾患患者の診療及び看護 2 心臓疾患及び肺疾患に関する専門検診 3 循環器疾患及び呼吸器疾患に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、循環器内科、呼吸器外科、心臓血管外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、糖尿病・内分泌内科	239 床

(2) 業務の範囲

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 児童福祉法に規定する障害児入所施設を運営すること。
- オ 災害時における医療救護に関すること。
- カ 上記に規定する業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 病院の位置図



足柄上病院	こども医療センター
精神医療センター	がんセンター
循環器呼吸器病センター	

II 令和2年度における業務実績報告

1 法人の総括と課題

第三期中期計画（令和2年度～令和6年度）の初年である令和2年度においては、引き続き、高度・専門医療の提供、地域医療の支援を継続的に実施し、県立病院に求められる機能を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

法人全体としては、新型コロナウイルス感染症に対し、5病院全て重点医療機関や高度医療機関、協力病院等として患者の受入れ体制の整備や、院内での感染防止に取り組むとともに、公開講座のオンライン開催などを進めた。また、本部事務局に経営管理室を設置し、経営改善に向けた取組みを推進した。

新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来患者は減少し、医業収益が前年比23億円減少、医業費用は前年比8億1,500万円減少した。その結果、医業損益は14億8,400万円悪化し、さらに、新型コロナウイルス感染症対応のため実施できなかった業務について運営費負担金を一部返還したが、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、最終的に35億6,700万円の総利益を確保することができた。

一方、課題としては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、制限している病院機能を通常のレベルまで回復し、引き続き県立病院として求められる医療を提供する必要がある。

2 各病院の具体的な取組み

(1) 足柄上病院

県西医療圏の中核的な医療機関として、救急医療等の地域に必要な各種政策的医療を提供したほか、難病医療支援病院、第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、専門的な医療体制を整備した。

また、災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症「神奈川モデル」の重点医療機関として、中等症患者の受入れを行った。

ア 地域ニーズに沿った医療等（小項目1参照）

新型コロナウイルス感染症の対応に従前より多くの時間及びマンパワーを割かれる中、「断らない救急」を実践するため、救急患者の受入に努めたほか、新たに立ち上げた内視鏡センター、人工関節センター等において地域ニーズの高い医療を提供した。

イ 感染医療・災害医療（小項目2、30参照）

新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを行う重点医療機関として患者の受入れ及び治療を積極的に行った。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画を制定した。

ウ 医療従事者の研修受入れ（小項目3参照）

臨床研修指定病院として、臨床研修医を育成するほか、看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、県内の医療従事者の育成に寄与した。

エ 地域包括ケアシステムの推進（小項目4、23参照）

在宅療養後方支援病院として、高齢患者の入院受入時から退院後の課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外の多職種によるチームケアの推進を図った。

また、診療科医師等が地域医療機関等を訪問して紹介率・逆紹介率の向上に努めた結果、神奈川県知事から地域医療支援病院の承認を受けた。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、専用の病床を確保するため、地域の医療機関との連携を図り、入院患者の転院を促進したほか、外来患者についても、通院患者の転医を促進するため、地域医療機関に積極的な逆紹介を行った。

（2）こども医療センター

国内でも稀な福祉施設を併設した小児総合病院として高度・専門医療の提供を行った。

また、高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとしての役割を果たし、他の医療機関では診療が困難な患者を、他施設からの紹介を基本として県内外から受け入れるなど、多職種が連携して専門性の高い包括医療を提供した。

ア 小児専門医療（小項目5参照）

心臓血管外科手術を255件、新生児手術を248件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。また、小児がん拠点病院として新規の小児がん患者75人に対して集学的治療を実施し、アレルギー疾患医療拠点病院

として地域教職員に対する教育や医療機関への情報提供を行うなど、特に専門性の高い分野についても積極的に取り組んだ。

イ 周産期医療・小児三次救急（小項目5参照）

小児三次救急医療機関として重症患者の積極的な受入れを行い、予定外の入院患者数は362件となった。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は333件で、総合周産期母子医療センターとしての担うべき役割を果たした。新型コロナウイルス感染症については、専用病床を2床確保するなど神奈川モデルにおける高度医療機関としての体制を整備した。

ウ 緩和ケア・移行期医療（小項目6参照）

緩和ケア普及室を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、疼痛緩和や心理社会面の苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。また、みらい支援外来において、外来看護師が中心となり多職種と連携して、成人移行に向けた自立支援を行った。

エ 地域医療連携の推進（小項目23参照）

新型コロナウイルス感染症による影響の中、医療機関への訪問や新規開業診療所に対する広報を積極的に行い、登録医療機関数を増やすなど、地域医療支援病院としての役割を担った。また、地域医療支援事業運営委員会を開催し地域医療機関と意見交換を行うなど、地域医療連携の促進を図った。

オ 治験・臨床研究の推進（小項目24参照）

実施医療機関が限られている小児領域の治験について、希少疾病用医薬品、小児の抗がん剤、再生医療等製品31件を実施した。また、メディカルゲノムセンターにおいて、ゲノム医療の実現化に向け、正確な診断、保険診療対応のための体制整備を基礎研究とあわせて実施した。

(3) 精神医療センター

精神科中核病院として、思春期医療を提供したほか、難治なうつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコール・薬物といった物質依存症やギャンブル依存症を対象とする依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、統合失調症の薬物療法の難治患者に対するクロ

ザピンを用いた薬物療法を実施するなど、神奈川県の精神科医療の中心的役割を果たした。また、認知症の早期発見に向け、「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進を図った。

また、精神科救急医療システムの基幹病院として、救急患者を積極的に受け入れるとともに、D P A T を派遣するなど災害拠点精神科病院としての役割を果たした。

ア 精神科専門医療（小項目 7 参照）

中学生・高校生世代の患者の受入れを図るため、関係機関との連携強化に努めたほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）に取り組むなど、ストレスケア医療の充実を図ったことに加え、依存症治療拠点機関として、治療プログラムや相談支援の実施、研修会及び依存症に関する家族会を開催した。なお、新たに思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を開設した。

また、医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供したほか、統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療を県内最多となる累計114人の患者に実施したことに加え、「もの忘れ外来」の鑑別診断の推進及び認知症予防運動プログラムの普及に努めた。

イ 精神科救急医療・災害医療（小項目 8 参照）

神奈川県精神科救急医療システムにおける基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）が確保する33床のうち最多の16床を確保し、重症で自傷他害の恐れが強い措置入院や急激な精神症状の悪化が見られた患者の入院を195件受け入れた。

また、精神疾患有する新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う医療機関へD P A T を派遣するなど災害拠点精神科病院としての役割を果たしたほか、県精神科コロナ重点医療機関として精神疾患の症状が重く、新型コロナウイルス感染症に感染した患者の入院を受け入れた。

ウ 地域の医療機関との連携（小項目 9 参照）

地域の医療機関や福祉施設等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進し、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進めた。

(4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院として、「がん診療」の質の向上を図るために、手術、放射線治療及び化学療法を柱とした「集学的治療」を推進した。

また、がんゲノム医療拠点病院として、県内の複数のがんゲノム連携病院が参加するエキスパートパネルを開催するなど、先端的ながんゲノム医療に取り組んだ。

ア がん専門医療の充実（小項目10参照）

新型コロナウイルス感染症の影響の中、入院患者数は前年比88.6%であったが、通院治療へのシフトによって、外来化学療法は目標比109.8%に増加した。

また、特定機能病院承認の申請に向けて、関係医療機関から情報収集や、院内の現状把握と体制整備を開始した。

さらに、がんゲノム医療において、県内4施設をがんゲノム連携病院に指定して、7月から連携病院症例のエキスパートパネルの検討を開始し、週1回のエキスパートパネルにより、年間282症例を検討した（自院254例、連携病院28例）。

加えて、重粒子線治療において、非常勤医師2名、医学物理士1名を増員するとともに、地域医療機関訪問や生命保険会社の広報協力により治療患者の拡大に取り組み、治療件数は前年比で62件増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの受入れが中止となるとともに患者数も目標を下回った。

また、重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続し、解析に向けた症例を集積した。

イ 相談支援等の充実（小項目11参照）

新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染対策に十分留意しながら多様な相談に応対したが、総件数は目標比81%（6,512件）で、特に重粒子治療相談（548件）、ゲノム医療相談（46件）、アビアランスケア（372件）の相談対応は減少した。

一方、仕事や就労に関する相談や医療費・生活費等に関する相談は増加し、ハローワークから派遣される就労支援ナビゲーターによる相談（25件）、社会保険労務士による出張相談（42件）、両立支援コーディネーターによる仕事と治療の両立支援（42件）と連携し、がん患者の就労支援の充実を図った。

また、感染予防対策のため、院内における患者団体の活動は中止としたが、患者サロンあさひはオンラインにより10月以後計6回開催し、がんの体験を持つ計20組の参加者が語りの場として利用したことにより、孤独感を癒し病気との向き合い方を考える機会を得ることができた。

さらに、相談支援センターにおける妊娠性温存に関する相談窓口の広報と、専門的な医療機関への連携も併せて行い、意思決定支援を充実させた（支援件数27件）。

ウ 高齢のがん患者への対応（小項目12参照）

初診時に高齢者総合的機能評価（Comprehensive Geriatric Assessment）を腫瘍内科などで行った。

エ がん登録の推進（小項目13参照）

がん登録において、令和2年1月から12月までに、226届出医療機関（病院209・クリニック17）より95,045件（暦年集計）届出があり、死亡小票入力件数27,030件、合計122,075件登録し、1,519,150件のマスタデータを構築した。

また、がん罹患の動向を解析し、その一部は「神奈川のがん」として広く県内の医療機関及び関係機関に配布した

さらに、横浜市と連携し、がん登録事業の情報を基盤に、横浜市医師会との共同研究としてがん検診精度管理事業を実施した。

（5）循環器呼吸器病センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月に中等症患者の受入れを行う重点医療機関となり、患者の受入れ、治療を積極的に行った。

（延べ入院患者数 7,350人、実患者数（入院502人、外来63人））

また、感染拡大に伴い、一時的に手術患者の受入れを停止し、その後も、不急の手術は県の要請等を踏まえて実施の抑制を余儀なくされるとともに、医療資源も大幅に不足する状況にあったが、感染対策を徹底しつつ、狭心症、心筋梗塞や不整脈等の循環器疾患、肺がんや間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患について、専門医療機関として、質の高い総合的な医療を提供した。

ア 循環器・呼吸器の専門治療（小項目14）

循環器と呼吸器の双方を専門とする当センターの特色を生かし、息切れ外来を新たに開設した。

9月にX線血管撮影診断装置を更新し、患者の病態に合わせた適切な医療の充実を図った。

肺がん手術について、4K内視鏡システムを導入し、症例に応じてより細い細径胸腔鏡を用いるなど、肺がん手術のほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減する一方、新たに承認された抗がん剤を早期に導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテーション等を実施した。

間質性肺炎センターで、多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づき必要な支援が総合的に行われるよう調整したほか、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。

イ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目23）

新型コロナウイルス感染症の拡大下という制約はあったものの、収束退院前カンファレンス20件や在宅療養施設などの内覧会等に参加したほか、地域の医療機関への訪問85件や、新規登録医療機関の10件増を実現した。

ウ 臨床研究の推進（小項目24）

当センター主導の「特発性肺纖維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国から登録された868症例の臨床、画像及び病理の情報等を収集・確認し、データ管理を実施した。また、間質性肺炎を対象とした治験7件を実施した。

「COVID-19に関するグルココルチコイド療法の有効性を検証する多施設共同後方視的研究」を主導して実施したほか、COVID-19レジストリー研究、抗体研究及び後遺症研究等の多施設共同研究にも積極的に参加したことに加え、COVID-19を対象とした治験4件を実施した。

循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施したほか、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施した。

3 大項目ごとの特記事項

県立病院機構は、県の政策医療の実施機関として、高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を行う責務を担っている。質の高い医療を安全に、かつ、患者の視点に立って提供していくことを目的に、「県民に対して提供するサ

ービスその他の業務の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」の3つの項目を大項目の目標として掲げている。

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 質の高い医療の提供

「2 各病院の具体的な取組み」を参照。

イ 質の高い医療を提供するための基盤整備

(ア) 人材の育成と確保（小項目16～22参照）

（人材の確保）

【医師】

医局ローテーションを基礎としつつ、公募や人的ネットワークの活用等による採用を行い、人材を確保した。

【看護師・助産師】

本部事務局と5病院合同で、一般採用試験を6回、指定校推薦試験を1回実施し、人材を確保した。

企業が主催した合同就職説明会への参加や、各病院におけるインターンシップや病院説明会、養成校への訪問などにより、各病院の魅力を広報した。また、修学資金の貸与を行った。

【医療技術職員・事務職員】

医療技術職員については、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等について新卒者を対象とする一般採用試験を実施するとともに、臨床工学技士は経験者採用試験を実施した。また、薬剤師について、Web説明会への参加や薬剤師レジデント制度のPR動画を作成し広報するとともに、薬剤師レジデント制度も継続的に実施した。

事務職員については、一般採用試験の募集開始時期及び試験日を早めるとともに、幹部候補者採用選考及び経験者採用試験を実施した。

これらの取組みによって、医療技術職員及び事務職員の人材を確保した。

（人材の育成）

【医師】

新たな専門医制度の下での基幹施設（病院）として研修実施可能な診療科において、後期臨床研修医（専攻医）を受け入れ、人材育成に取り組んだ。

【看護師】

認定看護師等の資格取得に当たって、勤務割振り等の配慮を進めるなどして、認定看護師等の資格取得者が増加した。また、足柄上病院において、看護師の特定行為に係る指定研修機関の指定に向けた取組みを行い、令和3年度から研修機関としての指定を受けた。

【医療技術職員】

OJTを中心とした人材育成を実施するとともに、管理職及び若手職員から意見聴取し、職員の意向の取得等に努めた。

【事務職員】

新任評価者研修や財務事務研修、DPCセミナー等の研修を実施し、研修の充実を図った。

キャリア面接を引き続き実施し、職員の意向の把握に努め、一般採用職員、経験者採用職員とともに、各職員の適性や経験、専門能力を活かした人事異動を実施した。

各所属の事務職員で所属横断的に構成した経営分析チームによる経営分析を行い、分析手法の習得や経営意識の向上に努めるとともに、経営分析チームの職員発表会において横須賀共済病院の職員も参加して意見交換を行うなどして、職員の資質向上を図った。

(イ) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目23参照）

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年のような地域医療機関への積極的な訪問は制限せざるを得なかつたが、研究会・勉強会等については、感染予防対策を徹底した上で開催や、Webを利用し積極的に開催した。また、高額医療機器の共同利用の推進や、クリニカルパスの活用など、機能分化・連携強化に向けた取組みを推進したほか、機構内部においても地域医療連携推進会議を開催し、各病院における課題やその対応方法などの情報の共有化を図った。

(ウ) 臨床研究の推進（小項目24参照）

医師主導臨床試験や医師主導治験を実施する医師等に対して、治験コーディネーターやデータマネジャー等が支援を行つた。また、横浜市立大学と連携し、同大学の医学部臨床統計学教室から生物統計専門家の派遣を受け医師等を支援した。

(エ) I C TやA Iなどの最先端技術の活用（小項目25参照）

地域の医療機関との診療情報共有化の取組みや、医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行うとともに、各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してA I医療機器の開発研究等に協力した。

ウ 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(ア) 医療安全対策の推進（小項目26参照）

機構全体においては、医療安全推進会議や医療安全ワーキンググループの中で、医療事故やその対応について情報共有し、再発防止策の確認や検討を進めるとともに、各病院においても医療安全会議や研修等を通じて医療安全の教育を行うなどの取組みを進めた。

(イ) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目27～29参照）

【満足度向上に向けた取組み】

新規採用職員に対象とした接遇等の研修については新型コロナウイルス感染症の影響の中、資料を配布する等して実施したほか、外来等の待ち時間については、患者の負担感軽減のため、医療情報用ディスプレイの設置、スマートフォン等で確認可能な順番待ちの状況の見える化など、各病院において、引き続き工夫に取り組んだ。

【患者支援等】

各病院において、病院の特性に応じた多様な相談に対応するとともに、医療メディエーター連絡協議会を定期的に開催し、スキルアップを図ることで相談支援体制の充実強化に努めた。

【情報発信】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の公開講座等をオンライン開催するなど、感染拡大防止に取り組みながら情報発信に努めた。

(ウ) 災害時の医療提供（小項目30参照）

業務継続計画（B C P）の全病院での整備に向けて、各病院へ策定を進めたほか、引き続き災害発生に備えた点検・整備に各病院で取り組んだ。また、精神医療センターは、災害拠点精神科病院の役割の一環として災害派遣精神医療チーム（D P A T）をコロナウイルス感染症患者の受け入れを行う他の医療機関に派遣した。

(イ) 感染症医療の提供（小項目31参照）

各病院において外来受診時の検温や手指消毒の徹底、面会の制限など院内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に徹底的に取り組んだほか、重点医療機関や高度医療機関、協力病院等として病床を確保するなど患者の受け入れ体制を整え、患者受け入れに応じた。

(オ) 第三者評価の活用（小項目32参照）

こども医療センターにおいて病院機能評価審査による3回目の認定を受けたほか、がんセンターにおいては同じく病院機能評価審査によりB判定とされた項目の改善のため「病院の質向上委員会」を立ち上げ、具体的な改善に取り組んだ。

エ 県の施策との連携（小項目33参照）

(ア) 県の施策との連携・協働

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県が推進する未病コンディショニングセンターの事業は休止となった一方で、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは神奈川コロナ認定医療機関のうち重点医療機関として、積極的に患者を受け入れるなど、県の取組みとの連携に努めた。

(イ) 将来に向けた検討

足柄上病院について、神奈川県、小田原市と三者で基本協定を結ぶなど地域における機能分化と連携の強化に係る協議を進めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成するためとするべき措置

ア 適正な業務の確保（小項目34参照）

リスクを低減するための新たな取組の実施、「ハラスマント等防止に関する規程」等の改正により、内部統制とコンプライアンスの推進を図った。

イ 業務運営の改善及び効率化（小項目35参照）

令和2年度に整備した高額医療機器の稼働目標に対する実績や、導入効果の評価を行うなど、採算性を意識した更新を計画的に進めたほか、新型コロナウイルス対応に係る医療機器の導入に当たっては、補助金等により財源を確保し、整備することで、医療提供体制を強化した。

各病院の事務系ネットワークを統合するため、既存ネットワークの拡張や、業務システムサーバ等各種システムの調達を行ったほか、各病院の情報システムに係る実態把握や、令和3年度以降に対応する業務検討を行うなどICTの環境構築の推進に取組んだ。

足柄上病院、精神医療センター及び循環器呼吸器病センターの医師が他の県立病院の診療を実施し、治療件数の増加に努めた。

がんセンターにおいて、小児がん重粒子線治療を行ったほか、こども医療センター及びがんセンターが連携し、小児がん重粒子線治療運営協議会において、施行後の治療手順や今後の課題等について意見交換を行った。

こども医療センターと精神医療センターが連携し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供したほか、円滑な患者の紹介・受入を進めるにあたりカンファレンスを開催した。

また、遊休資産となっている医療機器の利活用について検討を進めたほか、精神医療センターで夜間・休日に行う臨床検査について、こども医療センターに検査委託を行うなど、人材、固定資産の効果的・効率的な運用に努めた。

ウ 収益の確保及び費用の節減（小項目36参照）

令和2年度診療報酬改定に速やかに対応し、各病院の特性に応じた施設基準を取得した。

経営分析機能を強化し、経営改善に向けた取組みを推進するため、本部事務局に経営管理室を設置し、経営分析及び経営改善に向けた取組みを推進するとともに、こども医療センターの経営改善プロジェクトを立ち上げ、経営改善に努めた。

KPIモニタリングシートによる計画の進捗管理を行い、人件費等の費用の適正化に努めた。

循環器呼吸器病センターにおける医事事務委託業務の直営化に向け、病院と本部で定期的な打ち合わせを実施するとともに、直営化している他病院への施設見学を行うなど、医療事務の専門人材の育成等に向けた準備を進めた。

消耗品等に係る共同購入については、各病院の希望する品目の一括調達によるスケールメリットや、後発医薬品の採用を推進することにより、費用の削減に努めた。

民法改正に対応すべく、入院保証書の改定準備を進めるとともに、未収金の発生防止や早期回収に向けた運用の見直しについて医事課長会議で検討した。

診療報酬によらない料金（個室料金）について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し適切な改定を行った。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37参照）

ア 機構全体 決算の状況

令和2年度は、4月に経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進めるとともに安定した経営基盤の確立に取り組んだ。

収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来患者が減少し、医業収益が前年比23億円減少したが、病床の休床等をせざるを得ない厳しい経営状況の中においても、県立病院の使命である、高度・専門医療を必要とする患者の受入れに努めた。

一方、費用面では、給与費を前年度より抑制したほか、患者数の減少に伴う材料費の減などにより、医業費用が8億1,500万円減少した結果、医業損益は14億8,400万円悪化した。

また、新型コロナウイルス感染症対応のため、実施できなかった業務について運営費負担金を一部返還したが、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、総利益は35億6,700万円となり、経常収支比率は106.0%と年度目標を達成することができた。

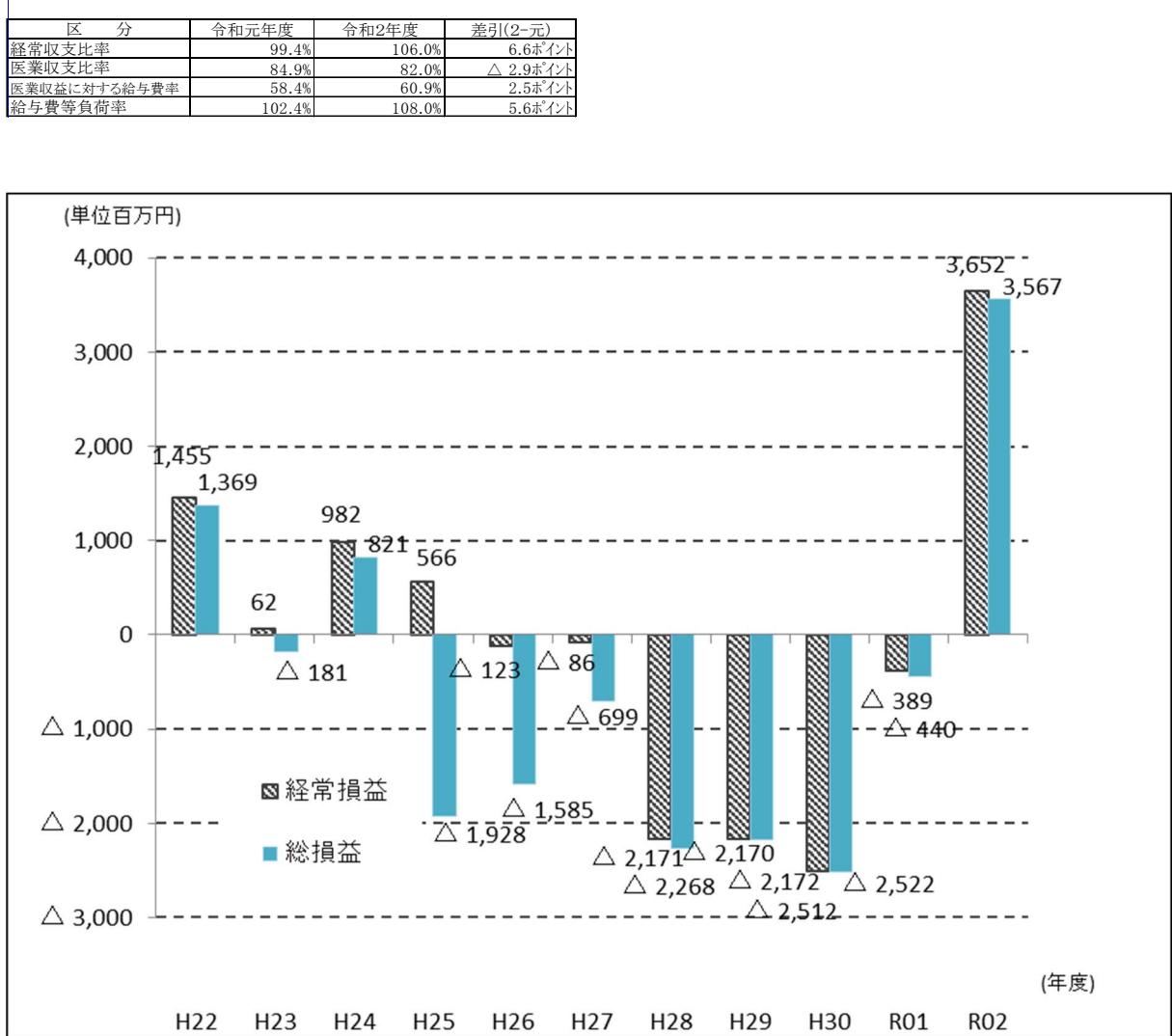
[目標値]

区分	令和元年度実績値	令和2年度目標値	令和2年度実績値
経常収支比率	99.4%	99.0%	106.0%
医業収支比率	84.9%	85.7%	82.0%
資金収支	+372,955千円	+790,397千円	+657,455千円
有利子長期負債	47,534,808千円	45,757,146千円	45,281,730千円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	60,810百万円	64,428百万円	3,617百万円
営業収益	59,953百万円	63,738百万円	3,785百万円
うち医業収益	48,826百万円	46,525百万円	△ 2,300百万円
営業外収益	857百万円	689百万円	△ 167百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	61,251百万円	60,860百万円	△ 390百万円
営業費用	60,415百万円	59,942百万円	△ 473百万円
うち医業費用	57,521百万円	56,705百万円	△ 815百万円
営業外費用	785百万円	833百万円	48百万円
臨時損失	51百万円	85百万円	34百万円
総損益	△ 440百万円	3,567百万円	4,008百万円
経常損益	△ 389百万円	3,652百万円	4,042百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
入院	延患者数	504,117人	△84,152人
	実患者数	31,237人	△4,172人
	入院収益	30,331百万円	27,917百万円
	1人当単価	60,168円	66,475円
外来	病床利用率	87.4%	68.9%
	平均在院日数	16.1 日	15.5 日
	延患者数	693,795人	614,569人
	外来収益	16,652百万円	16,978百万円
*入院にはこども医療センターの入所を含む。		325百万円	3,624円
1人当単価	24,002円	27,626円	



イ 足柄上病院 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う入院及び外来患者減少などにより、医業収益が17億1,100万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で13億8,200万円の増加となった。

一方、費用面では、給与費、材料費、経費の減などにより、全体で3億4,200万円減少した。

この結果、総利益は9億5,600万円となり、前年度から17億2,500万円収支が改善した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	6,123百万円	7,505百万円	1,382百万円
医業収益	5,976百万円	7,420百万円	1,443百万円
うち医業収益	4,995百万円	3,284百万円	△ 1,711百万円
医業外収益	146百万円	85百万円	△ 61百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	6,892百万円	6,549百万円	△ 342百万円
医業費用	6,801百万円	6,469百万円	△ 332百万円
うち医業費用	6,567百万円	6,234百万円	△ 333百万円
医業外費用	88百万円	72百万円	△ 16百万円
臨時損失	1百万円	7百万円	5百万円
総損益	△ 769百万円	956百万円	1,725百万円
経常損益	△ 767百万円	964百万円	1,731百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)	
入院	延患者数 実患者数 入院収益 1人当単価	75,710人 5,024人 3,669百万円 48,470円	40,746人 3,216人 2,337百万円 57,368円	△34,964人 △1,808人 △ 1,332百万円 8,898円
院外	病床利用率 平均在院日数 延患者数 外来収益 1人当単価	78.4% 15.1 日 112,808人 1,238百万円 10,975円	42.3% 12.7 日 68,840人 880百万円 12,795円	△ 36.1ポイント △ 2.4日 △ 43,968人 △ 357百万円 1,820円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	88.9%	114.7%	25.8ポイント
医業収支比率	76.1%	52.7%	△ 23.4ポイント
医業収益に対する給与費率	77.1%	116.4%	39.3ポイント
給与費等負荷率	117.8%	184.1%	66.3ポイント

ウ こども医療センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、高額薬品の使用増などにより入院収益が2億3,700万円の増、補助金等収益の増加などにより全体で8億1,900万の増となった。

一方、費用面では、材料費、経費、減価償却費の増などにより、全体で5億3,700万円の増となった。

この結果、総利益は1億200万円となり、前年度から2億8,100万円収支が改善した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	16,853百万円	17,672百万円	819百万円
医業収益	16,676百万円	17,507百万円	831百万円
うち医業収益	13,046百万円	13,286百万円	239百万円
医業外収益	177百万円	165百万円	△ 11百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	17,032百万円	17,569百万円	537百万円
医業費用	16,844百万円	17,341百万円	496百万円
うち医業費用	16,239百万円	16,644百万円	405百万円
医業外費用	166百万円	228百万円	61百万円
臨時損失	21百万円	-	△ 20百万円
総損益	△ 178百万円	102百万円	281百万円
経常損益	△ 157百万円	103百万円	261百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)	
入院	延患者数 実患者数 入院収益 1人当単価	95,719人 7,774人 9,005百万円 94,087円	88,689人 7,168人 9,243百万円 104,219円	△ 7,030人 △ 607人 △ 237百万円 10,132円
院外	病床利用率 平均在院日数 延患者数 外来収益 1人当単価	78.0% 12.3 日 173,794人 2,849百万円 16,397円	71.5% 12.4 日 161,707人 2,884百万円 17,836円	△ 6.5ポイント 0.1日 △ 12,087人 34百万円 1,439円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	99.1%	100.6%	1.5ポイント
医業収支比率	80.3%	79.8%	△ 0.5ポイント
医業収益に対する給与費率	71.6%	70.7%	△ 0.9ポイント
給与費等負荷率	109.7%	110.0%	0.3ポイント

エ 精神医療センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、入院及び外来患者が減少し、医業収益が5,500万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で2億1,300万円の増加となった。

一方、費用面では給与費、減価償却費の減少などに伴い、費用全体で1億4,200万円減少した。

この結果、総利益は4億800万円となり、前年度より3億5,600万円増加した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	5,103百万円	5,316百万円	213百万円
營業収益	5,044百万円	5,262百万円	218百万円
うち医業収益	3,203百万円	3,148百万円	△ 55百万円
營業外収益	58百万円	53百万円	△ 4百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	5,050百万円	4,908百万円	△ 142百万円
營業費用	4,980百万円	4,838百万円	△ 141百万円
うち医業費用	4,881百万円	4,729百万円	△ 151百万円
營業外費用	69百万円	68百万円	△ 1百万円
臨時損失	1百万円	1百万円	0百万円
総損益	52百万円	408百万円	356百万円
経常損益	53百万円	409百万円	356百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
入院患者数	108,269人	99,663人	△8,606人
実患者数	1,313人	1,286人	△27人
入院収益	2,692百万円	2,671百万円	△ 21百万円
1人当単価	24,871円	26,806円	1,935円
病床利用率	91.6%	84.5%	△ 7.1ポイント
平均在院日数	82.5 日	77.5 日	△ 5.0日
外延患者数	59,046人	52,951人	△ 6,095人
外来収益	440百万円	407百万円	△ 32百万円
1人当単価	7,454円	7,697円	243円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	101.1%	108.4%	7.3ポイント
医業収支比率	65.6%	66.6%	1.0ポイント
医業収益に対する給与費率	111.5%	109.5%	△ 2.0ポイント
給与費等負荷率	133.9%	132.3%	△ 1.6ポイント

オ がんセンター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院及び外来患者数が減少したものの、外来化学療法実施件数の増加などにより外来収益が7億2,000万円の増、補助金等収益の増加などにより、全体で4億3,000万円の増となった。

一方、費用面では、委託料などの経費は増加したものの、材料費、減価償却費、研究研修費などの減少により、医業費用は2億3,400万円減少し、全体では3,300万円の減となった。

この結果、総利益は12億3,900万円となり、前年度から4億6,300万円増加した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	22,734百万円	23,165百万円	430百万円
營業収益	22,470百万円	22,977百万円	507百万円
うち医業収益	19,895百万円	19,919百万円	23百万円
營業外収益	264百万円	187百万円	△ 76百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	21,959百万円	21,926百万円	△ 33百万円
營業費用	21,742百万円	21,663百万円	△ 79百万円
うち医業費用	20,635百万円	20,400百万円	△ 234百万円
營業外費用	213百万円	232百万円	18百万円
臨時損失	2百万円	30百万円	27百万円
総損益	775百万円	1,239百万円	463百万円
経常損益	777百万円	1,269百万円	491百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
入院患者数	137,159人	121,470人	△15,689人
実患者数	11,854人	11,277人	△577人
入院収益	10,129百万円	9,566百万円	△ 563百万円
1人当単価	73,852円	78,755円	4,903円
病床利用率	90.3%	80.2%	△ 10.1ポイント
平均在院日数	11.6 日	10.8 日	△ 0.8日
外延患者数	249,349人	245,912人	△ 3,437人
外来収益	8,641百万円	9,362百万円	720百万円
1人当単価	34,657円	38,071円	3,414円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	103.5%	105.8%	2.3ポイント
医業収支比率	96.4%	97.6%	1.2ポイント
医業収益に対する給与費率	39.0%	38.5%	△ 0.5ポイント
給与費等負荷率	85.2%	85.3%	0.1ポイント

カ がんセンター（重粒子線医療施設） 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、実患者数が62人の増により、医業収益が2億1,800万円増加したものの、運営費負担金の減少により、全体で6,400万円減少した。

一方、費用面では、光熱水費など経費は減少したものの、給与費や減価償却費の増加などにより、4,300万円の増となった。

この結果、総損失は2億1,000万円となり、前年度から1億700万円悪化した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	1,583百万円	1,519百万円	△ 64百万円
医業収益	1,541百万円	1,479百万円	△ 62百万円
うち医業収益	933百万円	1,152百万円	218百万円
医業外収益	41百万円	40百万円	△ 1百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	1,686百万円	1,729百万円	43百万円
医業費用	1,601百万円	1,649百万円	47百万円
うち医業費用	1,548百万円	1,592百万円	44百万円
医業外費用	84百万円	80百万円	△ 3百万円
臨時損失	-	-	-
総損益	△ 102百万円	△ 210百万円	△ 107百万円
経常損益	△ 102百万円	△ 210百万円	△ 107百万円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	93.9%	87.8%	△ 6.1ポイント
医業収支比率	60.3%	72.3%	12.0ポイント
医業収益に対する給与費率	31.7%	27.8%	△ 3.9ポイント
給与費等負荷率	78.1%	65.7%	△ 12.4ポイント

キ 循環器呼吸器病センター 決算の状況

前年度に比べ、新型コロナウイルス患者の受入れに伴う入院及び外来患者減少などにより、医業収益が10億1,500万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で8億3,300万円の増となった。

一方、費用面では、材料費、給与費、減価償却費の減により医業費用が5億4,500万円減少し、全体では5億2,200万円の減となった。

この結果、総利益は15億7,800万円となり、前年度から13億5,500万円増加した。

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
収益計	8,313百万円	9,146百万円	833百万円
医業収益	8,242百万円	9,090百万円	848百万円
うち医業収益	6,751百万円	5,735百万円	△ 1,015百万円
医業外収益	71百万円	56百万円	△ 14百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	8,090百万円	7,568百万円	△ 522百万円
医業費用	8,001百万円	7,469百万円	△ 532百万円
うち医業費用	7,649百万円	7,103百万円	△ 545百万円
医業外費用	64百万円	53百万円	△ 11百万円
臨時損失	24百万円	45百万円	21百万円
総損益	223百万円	1,578百万円	1,355百万円
経常損益	247百万円	1,624百万円	1,376百万円

区分	令和元年度	令和2年度	差引(2-元)
経常収支比率	103.1%	121.6%	18.5ポイント
医業収支比率	88.3%	80.7%	△ 7.6ポイント
医業収益に対する給与費率	49.6%	57.6%	8.0ポイント
給与費等負荷率	96.6%	110.3%	13.7ポイント

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 人事に関する計画（小項目38～40参照）

【人員配置】

医局ローテーションでの採用や公募の拡充等による人材確保対策を講じるとともに任期付医師や非常勤医師の採用などによって医師の人材確保を図るなどして、必要な人員を配置した。

原則として、増員する職種については、増員に必要な費用は既存の人件費から生み出すよう精査した。

【やりがい・情報共有】

トップマネジメント会議などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テレビ会議システム等を活用して開催した。

また、引き続き、職員の業務改善活動を推進することを目的に、重点事業等への取組みや業務能率の向上が顕著であった活動に対して、表彰を行ったほか、職員提案を通年募集にするなど、職員のやりがい向上等に努めた。

【働き方・人事・給与制度】

職員の長時間労働防止や健康的に安心して働くよう、勤務時間等のガイドラインを定めるとともに、労働時間の適正管理及び給与関係事務等の効率化を図るために令和3年度から稼動予定のシステムについて、導入準備を行った。

また、適正な人事・給与制度の検討を進めるために、他の独立行政法人等の給与制度について、情報収集を行った。

イ 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41参照）

中期修繕計画を策定するため、専門の団体と業務委託契約を締結し、各病院施設の老朽化等実態の把握や、検討するための基礎資料のとりまとめなど計画の策定に着手した。

4 項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

	S	A	B	C	D	評価不能
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	1	14	17	0	0	1
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成するためとするべき措置	0	0	3	0	0	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとするべき措置	0	0	1	0	0	0
第10 その他業務運営に関する重要事項	0	1	3	0	0	0
合 計	1	15	24	0	0	1

(2) 小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価

別添のとおり。



令和2年度 業務実績報告書 別冊

小項目評価（案）

令和3年6月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目 次

(本資料の目次の項番の記載については、次項「目次に関する注記」をご覧ください。)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 質の高い医療の提供	
(1) 足柄上病院（小項目1～4）	1
(2) こども医療センター（小項目5・6）	6
(3) 精神医療センター（小項目7～9）	10
(4) がんセンター（小項目10～13）	16
(5) 循環器呼吸器病センター（小項目14・15）	21
2 質の高い医療を提供するための基盤整備	
(1) 人材の確保と育成（小項目16～22）	24
(2) 地域の医療機関との機能分化・連携強化（小項目23）	33
(3) 臨床研究の推進（小項目24）	37
(4) I C T や A I などの最先端技術の活用（小項目25）	40
3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供	
(1) 医療安全対策の推進（小項目26）	42
(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目27～29）	44
(3) 災害時の医療提供（小項目30）	50
(4) 感染症医療の提供（小項目31）	51
(5) 第三者評価の活用（小項目32）	53
4 県の施策との連携（小項目33）	54
(1) 県の施策との連携・協働	
(2) 将来に向けた検討	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
---	--

1 適正な業務の確保（小項目34）	56
2 業務運営の改善及び効率化（小項目35）	57
3 収益の確保及び費用の節減（小項目36）	59

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37）	62
---	----

1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和2年度）	
2 収支計画（令和2年度）	
3 資金計画（令和2年度）	

第10 その他業務運営に関する重要事項	
----------------------------	--

1 人事に関する計画（小項目38～40）	66
2 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41）	69

〈目次に関する注記〉

本資料の目次は、県から示された「第三期中期目標」に基づき策定した「第三期中期計画」の項番を原則としてそのまま使用しています。具体的には次の「第三期中期計画」の目次のうち、囲みで示した部分の項番に沿って記載していますので、一部欠番があることにご留意ください。

第三期中期計画 目次

第1 計画期間

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 質の高い医療の提供
- 2 質の高い医療を提供するための基盤整備
- 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供
- 4 県の施策との連携

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第8 剰余金の使途

第9 料金に関する事項

- 1 診療科等
- 2 その他の料金
- 3 還付
- 4 減免

第10 その他業務運営に関する重要事項

- 1 人事に関する計画
- 2 施設整備・修繕に係る計画の検討
- 3 長期借入金の限度額
- 4 積立金の処分に関する計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第5 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

〈自己評価について〉

本資料における法人の自己評価については、神奈川県が定めている「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目」に従って評価を行っています。さらに、小項目ごとの目標値の設定状況によって、次の「自己評価の考え方」により自己評価の方法を整理しています。

○自己評価の考え方

- (1) 単一の目標値を設定した小項目は、原則、その評価を自己評価とする。
- (2) 複数の目標値を設定した小項目は、原則、最も低い評価を自己評価とする。
- (3) 合計の数値及びその内数から構成される目標値を設定した小項目は、原則、合計数値の評価を自己評価とする。
- (4) 目標値が設定されていない小項目は、「評価基準の判断目安について」に基づいた自己評価とする。
- (5) 上記(1)～(4)による自己評価の原則の例外として評価したものがある。

小項目1 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療や高度・専門医療、救急医療、産科医療等を提供すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価							
				自己点数	評価点数	コメント					
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 県西地域の中核的な総合病院として、引き続き救急医療を提供するほか、高齢化の著しい進展に対応し、県内の総合診療科の取組みをけん引している強みを生かし、地域ニーズに沿った医療の提供を充実させる。 ・ 内視鏡や人工関節といった専門的分野のセンター化など、医療ニーズが高い部門の強化を図る。 ・ 産科医療や小児科医療について、小田原市立病院と連携しながら、地域のニーズを踏まえた医療等を提供する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【地域ニーズに沿った医療等】 <ul style="list-style-type: none">・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。・ 地域の医療ニーズが高く、病院の強みを活かせる部門として、内視鏡センター及び人工関節センターを立ち上げ周知する。・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善	<ul style="list-style-type: none">・ 「断らない救急」を実践するため、従前どおり救急患者の受入れに努めた。その一方で、救急に運び込まれる発熱患者については、新型コロナウイルス感染症の疑似症として対応しなければならないケースが多く、従前より多くの時間及びマンパワーを割かれるほか、疑似症用の陰圧ブースが塞がるなどの理由で、やむを得ず患者を断るケースが増え、この結果、救急受入率が目標値を下回った。また、新型コロナウイルスの重点医療機関として、4月初旬から6月中旬までの間、救急の受入れを休止していたため、救急患者の受入件数も大幅に目標値を下回った。・ 複数疾患が併存する患者に対する総合診療に積極的に取り組み、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に努めた。・ 令和2年4月に内視鏡センター及び人工関節センターを立ち上げ、病院の広報誌等での周知を図った。その一方で、新型コロナウイルスの重点医療機関になったことによる入院患者の制限、患者の病院離れ、不急の手術を先延ばししたことなどにより、各センターにおける手術実施件数は目標値を下回った。・ ロコモ、フレイルの改善に向けては、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、積極的に治療に取り組み、新たに目標設定した関節症（膝・股）人工関節置換術は年度後半に施術件数を伸ばした。	<table border="1"><tr><td>実績に対する評価</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、救急患者受入停止、病床制限など、通常とは異なる医療提供体制を執った。結果として既定の目標値を下回る結果となつたが、感染症患者を積極的に受け入れた。</td></tr><tr><td>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、病院機能が制限されている中でも、「断らない救急」の実践に積極的に取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</td></tr><tr><td>課題</td></tr><tr><td><ul style="list-style-type: none">・ 発熱患者に対するPCR検査やCT検査の実施など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較して必要なマンパワーが割かれる中で、少しでも通常の医療提供体制のレベルに近づけるよう、今後、改善を図っていく必要がある。・ 院内助産については、小田原市立病院への集約に向けて検討する必要がある。</td></tr></table>	実績に対する評価	新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、救急患者受入停止、病床制限など、通常とは異なる医療提供体制を執った。結果として既定の目標値を下回る結果となつたが、感染症患者を積極的に受け入れた。	※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、病院機能が制限されている中でも、「断らない救急」の実践に積極的に取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。	課題	<ul style="list-style-type: none">・ 発熱患者に対するPCR検査やCT検査の実施など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較して必要なマンパワーが割かれる中で、少しでも通常の医療提供体制のレベルに近づけるよう、今後、改善を図っていく必要がある。・ 院内助産については、小田原市立病院への集約に向けて検討する必要がある。	B		
実績に対する評価											
新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、救急患者受入停止、病床制限など、通常とは異なる医療提供体制を執った。結果として既定の目標値を下回る結果となつたが、感染症患者を積極的に受け入れた。											
※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、病院機能が制限されている中でも、「断らない救急」の実践に積極的に取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。											
課題											
<ul style="list-style-type: none">・ 発熱患者に対するPCR検査やCT検査の実施など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較して必要なマンパワーが割かれる中で、少しでも通常の医療提供体制のレベルに近づけるよう、今後、改善を図っていく必要がある。・ 院内助産については、小田原市立病院への集約に向けて検討する必要がある。											

	<p>する治療を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内助産を継続するとともに、異常分べん等への対応や妊婦健診などについて、小田原市立病院と連携しながら、分べん機能の維持に努める。 経験豊富な助産師による産後ケア「すくすく」などを通じて、地域の母子に対する心身のケアや育児サポート等を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児サポート等については、新型コロナウイルス感染症の対応のため、活動実績はなかった。 				
【目標値】						
区分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	目標値	令和2年度 実績値	達成率	令和6年度 目標値
手術件数(手術室で実施)	1,804 件	1,637 件	1,804 件	1,190 件	66.0 %	C 1,850 件
うち手術件数(全身麻酔)	1,232 件	1,192 件	1,232 件	719 件	58.4 %	D
救急受入率	93.4 %	91.8 %	93.4 %	83.9 %	89.8 %	B 95.0 %
救急車による救急受入件数	3,496 件	3,073 件	3,200 件	1,880 件	58.8 %	D 3,400 件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	4,202 件	3,913 件	4,600 件	2,633 件	57.2 %	D 5,000 件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	1,404 件	1,275 件	1,400 件	895 件	63.9 %	C 1,500 件
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股)人工関節置換術件数)	76 件	82 件	98 件	55 件	56.1 %	D 130 件

小項目2 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として感染症医療を担うこと。 災害拠点病院、神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として専門的な感染症医療や、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対する医療を適切に提供する。 ・ 災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【感染医療・災害医療】 ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行う。 ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。 ・ 神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月に中等症患者の受入れを行う重点医療機関となり、患者の受入れ・治療を積極的に行なった。(入院延べ患者数2,141人) ・ 特に4月初旬から6月中旬までの間は、新型コロナウイルス感染症の病床の確保を図るため、救急患者の受入れや、新たな入院、予定手術等を停止したほか、地域医療機関に積極的に逆紹介を行うなど、通常診療を大幅に縮小しながら、積極的な対応を図った。 ・ エアロゾル感染を防ぐための陰圧装置の設置、感染患者との病棟内での区域分け、職員感染予防研修等の体制の構築など、感染防御を徹底し、院内感染を防いだ。 ・ エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行った(外来7人)。 ・ 災害時対応の強化を図るため、院内での消防訓練及び通信訓練を実施した。 ・ 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は、例年行っているビッグレスキューかながわ等の訓練は全て中止となった。 	<p>実績に対する評価</p> <p>重点医療機関として積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。</p> <p>課題</p> <p>第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院等としての役割を果たすよう引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	A		

小項目3 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 臨床研修指定病院として、医師の人材育成に取り組むとともに、地域の医療従事者の人材育成の充実を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【医療従事者の研修受入れ】 ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。	新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、臨床研修指定病院として、複数の研修医を受け入れたほか、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施した。	A			

小項目4 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 地域包括ケアシステムの推進及び地域連携の強化に向けた取組みを推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																																		
			自己点数	評価点数	コメント																																		
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 地域包括ケアシステムの推進を支援するため、地域医療支援病院の承認を目指すとともに、地域の医療機関や在宅療養を支援する機関との連携を強化する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【地域包括ケアシステムの推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。・ 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整えるとともに、新たに地域医療支援病院の承認を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となつたことから、地域包括ケア病棟を休止し、急遽、新型コロナウイルス感染症の専用病棟とした。また、4月及び5月には、専用の病床を確保するため、地域の医療機関との連携を図り、入院患者の転院を促進したほか、外来患者についても、通院患者の転医を促進するため、地域医療機関に積極的な逆紹介を行つた。 ・ 在宅療養後方支援病院として、高齢患者の入院受入時から退院後の課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向かって、院内外の多職種によるチームケアの推進を図つた。 ・ 各診療科医師とともに地域医療機関等40箇所を訪問し、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。この結果、令和3年3月に神奈川県知事から地域医療支援病院の承認を受けた。 	<p>実績に対する評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となつたことから、地域包括ケア病棟の休止などを余儀なくされたが、その一方で、新たに地域医療支援病院の承認を得ることができた。</p> <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っているが、新型コロナウイルス感染症への対応と並行して地域医療支援病院の承認を受けるなど、地域包括支援システムの推進に向けて取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>高齢者患者の在宅医療を支えるかかりつけ医が不足しているため、近隣の診療所に連携協力を働き掛けるとともに、在宅療養後方支援病院、地域医療支援病院として地域包括ケアシステムを支援していく必要がある。</p>	B																																			
		<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期病棟における在宅復帰率</td> <td>92.6 %</td> <td>90.0 %</td> <td>92.0 %</td> <td>87.3 %</td> <td>94.9 %</td> <td>B 92.0 %</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア病棟における在宅復帰率</td> <td>78.3 %</td> <td>84.1 %</td> <td>78.3 %</td> <td>58.8 %</td> <td>75.1 %</td> <td>C 79.0 %</td> </tr> <tr> <td>短期在宅加療バスを利用した患者数(累計)</td> <td>72 人</td> <td>84 人</td> <td>130 人</td> <td>86 人</td> <td>66.2 %</td> <td>C 250 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値	急性期病棟における在宅復帰率	92.6 %	90.0 %	92.0 %	87.3 %	94.9 %	B 92.0 %	地域包括ケア病棟における在宅復帰率	78.3 %	84.1 %	78.3 %	58.8 %	75.1 %	C 79.0 %	短期在宅加療バスを利用した患者数(累計)	72 人	84 人	130 人	86 人	66.2 %	C 250 人			
区分	平成30年度	令和元年度		令和2年度			令和6年度																																
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値																																	
急性期病棟における在宅復帰率	92.6 %	90.0 %	92.0 %	87.3 %	94.9 %	B 92.0 %																																	
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	78.3 %	84.1 %	78.3 %	58.8 %	75.1 %	C 79.0 %																																	
短期在宅加療バスを利用した患者数(累計)	72 人	84 人	130 人	86 人	66.2 %	C 250 人																																	

小項目5 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター		
	県内唯一の小児専門総合病院として、小児の高度・専門医療を担うこと。 福祉施設を併設した小児専門総合病院として、障害児入所施設を運営すること。 小児がん拠点病院として、小児期及びAYA世代のがん患者への診療や支援を充実するとともに、小児がん治療を行う医療機関との連携体制の構築に取り組むこと。 総合周産期母子医療センター及び小児救急システム三次救急医療機関として、周産期救急医療や小児救急医療の充実に努めること。 小児の難病や希少疾患、児童精神科やアレルギー疾患等、特に専門性の高い分野について、他の医療機関や関係機関との連携を強化し、充実を図ること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価
			自己点数	評価点数	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 【小児専門医療・救急医療等】 <ul style="list-style-type: none">・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を実施する。・ 国内でも有数の、福祉施設を併設した小児専門総合病院として、福祉施設によるレスパイトケア等を含め、医療的ケアの必要な患者を積極的に受け入れる。・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を取り組むとともに、AYA世代のがん患者に対しても、がんセンターと連携病院等と連携を図りながら、適切に医療や支援を行う。・ 高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急を実施するとともに、総合周産期母子医療センターとして、積極的に重症患者を受け入れる。・ アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギーセンターを設置するなど、地域の医療機関と連携し、難病や希少疾患等の診療や情報提供、人材育成等を実施する。また、専門的な判断が求められる児童虐待の早期発見や対応については、地域の医療機関や行政機関等と連携し、役割を担っていく。	<ul style="list-style-type: none">・ 手術件数は、前年度比221件減の3,113件となり、目標値3,800件に対し、81.9%の達成率となつたが、心臓血管外科手術255件、新生児手術を248件、内視鏡手術を70件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。・ レスパイトケアの推進など、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晚期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。・ AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標に届かなかった実績があるもの、小児専門総合病院として高度・専門医療を実施する役割を果たした。・ 小児がん拠点病院として多職種が連携して患者や患者家族の支援を積極的に行うとともに、他の医療機関と症例検討会を開催するなど、小児がん医療に対する知識向上に寄与した。・ 小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとして積極的に重症患者を受入れたほか、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対する診療や児童虐待の早期発見に向けた対応など、専門性を活かした取組みを幅広く行った。 <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響の中で、令和元年度に改修した周産期棟で積極的に入院患者を受け入れるなど必要とされる小児の高度・専門医療を提供できたことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p>	A	

	<ul style="list-style-type: none"> 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、県立総合療育相談センターや各市町村の療育を支援する機関等と連携し、地域での療育が受けられるよう努める。 県内 21箇所の救命救急センターと連携した小児三次救急を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったN I C U 及びG C U を活用し、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を受け入れるとともに、ファミリーセンタードケアを推進する。 アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。また、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。 児童虐待の早期発見や対応に向け、虐待医療ネットワーク会議への参加や児童相談所への虐待通告事例を検討する会議を開催するなど、地域や行政機関との連携を強化する。 	<p>び家族に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の療育機関と連携して、切れ目ない支援を行ったとともに、家族が参加する教室などにおいてリハビリテーションや臨床心理に係るアドバイスを行った。 保健福祉相談窓口や医療ソーシャルワーカーが主治医と連携し、地域療育の紹介を行った。また、必要に応じて個別に対応を行うなど、きめ細やかな支援に努めた。 小児三次救急医療機関として重症患者の受入れを積極的に行い、入院件数が 362 件となった(令和元年度 277 件)。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は 333 件(令和元年度 227 件)で、総合周産期母子医療センターとしての担うべき役割を果たした。新型コロナウイルス感染症については、専用病床を 2 床確保するなど神奈川モデルにおける高度医療機関としての体制を整備した。 入院数は 396 人と過去 5 年で最も多く、新生児手術症例 110 人、超低出生体重児の入院数が 29 人となつた。 新型コロナウイルス感染症による影響の中、ファミリーセンタードケアを継続し、新聞、テレビ報道などでも取材報道がなされた。 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間を除き、アレルギーセンター長による県内医療機関等への訪問を 5 件行った。また、地域教職員に対する教育、医療機関への情報提供のためオンラインセミナーを 3 件行った。 紹介による受診から治療までの流れを解説する説明をホームページに登載するなど、患者及びその家族や、県民等に対して、適切な情報の提供に努めた。 新型コロナウイルス感染症による影響があつたものの、横浜市児童虐待医療ネットワークの世話人会 3 回、会議 1 回に参加した。また、院内児童虐待症例検討会を全 21 回開催し、警察や児童相談所などの行政職員同席のもと、迅速な情報共有、方針の検討に努めた。(警察同席 2 件、行政職員同席 9 件) 当院からの虐待通告に関する横浜市児童相談所虐待通告事例検討連絡会議は、書面開催としたが、情報共有や意見交換を行い、連携の強化を図った。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の小児専門総合医療機関としての役割を引き続き果たすため、新型コロナウイルス感染症などに対する対策を徹底しつつ、患者やその家族が安心して診療を受けることができる体制を整備する必要がある。 地域医療機関や行政機関との連携を積極的に行い、患者やその家族に対するきめ細やかな支援や小児医療に対する知識向上を図る必要がある。 	
--	--	---	---	--

【目標値】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
手術件数(手術室で実施)	3,572 件	3,677 件	3,800 件	3,113 件	81.9 %	B	3,800 件
うち手術件数(全身麻酔)	3,141 件	3,340 件	3,340 件	2,613 件	78.2 %	C	
うち手術件数(造血幹細胞移植)	30 件	17 件	30 件	13 件	43.3 %	D	
救急車による救急受入件数	489 件	531 件	500 件	363 件	72.6 %	C	500 件
NICU新規入院患者数	307 人	306 人	430 人	383 人	89.1 %	B	430 人
MFICU新規入院患者数	78 人	80 人	130 人	234 人	180.0 %	S	150 人
GCU新規入院患者数	267 人	223 人	370 人	310 人	83.8 %	B	390 人
小児がん患者新規入院患者数	81 人	88 人	95 人	75 人	78.9 %	C	95 人
リハビリテーション件数	23,315 件	24,042 件	24,200 件	22,424 件	92.7 %	B	24,200 件

小項目6 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 小児の緩和ケアや医療的ケア児への支援、在宅医療への支援、移行期医療への支援等のさらなる充実に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター ・ 小児の総合的な緩和ケアを推進するとともに、医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、研修の実施などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上への支援を行うとともに、連携を強化する。 ・ 成人移行期医療については、成長に伴い変化する患者ニーズに対応するため、成人移行期外来において、自立支援や成人期の医療機関との連携を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 【緩和ケア・相談支援】 ・ 小児の総合的な緩和ケアを推進するとともに、医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、研修の実施などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上への支援を行うとともに、連携を強化する。 ・ 成人移行期医療については、令和元年11月に設置した「みらい支援外来」において、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア普及室を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、疼痛緩和や心理社会面の苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。また、新型コロナウィルス感染症の影響によりWebによる1回の開催にとどまつものの、緩和ケアセミナーを開催し、医療用麻薬に関して多職種による講義を行った。 ・ 緩和ケア外来において退院後患者のフォローや疼痛評価を行い、患者の生活の質の維持・向上を図った。 ・ みらい支援外来において、外来看護師を中心となり多職種と連携して、成人移行に向けた自立支援を行った。また、成人医療機関を探すサポートを行うなど、患者家族への支援を行った。（令和2年度実施件数16件） 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア専門医取得のためがんセンターで研修を行うなど緩和ケアの質向上を目指しつつ、積極的に緩和ケアを実施し目標値に近づくことができた。 ・ 新型コロナウィルス感染症の影響がある中、カンファレンスへの参加や緩和ケアセミナーを開催するなど、小児に対する緩和ケアを推進することができた。 ・ 成人移行期外来において成人以降に向けた自立支援などを行うことができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、小児に対する緩和ケアの推進を行っていく必要がある。 ・ また、みらい支援外来における成人移行期医療についても、成人期の医療機関との連携を図りながら行っていく必要がある。 	B		

【目標値】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値
緩和ケア実施件数	52 件	141 件	55 件	48 件	87.3 %	B
						80 件

小項目7 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター
	一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を地域の医療機関や関係機関と連携し、提供すること。 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【精神科専門医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、中高生世代の患者を積極的に受け入れる。・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレッカ医療に取り組む。・ 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報発信や研修等の普及啓発活動などを実施し、県内の依存症医療の強化を図っていく。また、アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春	<ul style="list-style-type: none">・ 児童相談所から一時保護委託児童を受け入れるなど連携を強化しつつ、中学生・高校生年代の患者を積極的に受け入れた結果、思春期病棟の病床利用率は前年度を8.1%上回り、延入院患者数は9,341人となった。また、こども医療センターの思春期心身症外来で9名の患者に対し、初回の診療を精神医療センターの医師が行い、2回目以降の診療は精神医療センターで行うなど、患者の成長段階に合わせた切れ目がない医療の提供を行ったほか、こども医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などとカンファレンスを開催し、患者の受入れを進めた。・ 令和元年度に全国で最初に保険診療に取組んだ反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）について目標8人のところ11人の患者に対し実施した。 ※ 反復経頭蓋磁気刺激法　8の字型のコイルに電流を流すと周囲に磁界が発生し、その作用で脳の一定の部位に微弱な電流が生じる。それにより脳の神経細胞を刺激して機能を調整する。・ 復職に必要な体力の回復、ストレス対処スキルの獲得を目的とした通所型リハビリテーションプログラムであるリワークディケアでショートケアに加え、一日ディケアを実施するなど、患者の職場復帰、家庭復帰を支援した。・ 県との依存症専門医療機関事業業務委託契約に基づき、専門的な相談支援を実施するとともに、医療従事者や相談支援従事者などを対象とした研修会を2回開催した。その他、依存症の普及啓発活動として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施の制約のある中、家族として適切な関わり方を考えいくことを目的としたアルコール家族会や薬物家族会を、それぞれ7回ず	実績に対する評価 新型コロナウイルス感染症の影響の中、県の精神科中核病院として、高度・専門医療を提供した。	B		

	<p>期診療科が連携し、ゲーム依存症の治療を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。 ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を継続するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。 ・ 横浜市の認知症早期発見モデル事業に参画するなど、認知症の早期発見に資する「もの忘れ外来」における鑑別診断を推進するほか、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及を図っていく。 	<p>つ開催するなど依存症対策に取り組んだ。また、県から継続して管理の委託を受けている「かながわ依存症ポータルサイト」で依存症に対応している県内の医療機関や自助グループ・回復施設などの情報等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルコールや覚醒剤等の薬物による物質依存症に加え、ギャンブル依存症を対象として、ミーティング等を取り入れた集団治療プログラムを新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施の制約のある中、目標の延 2,000 人に対し、延べ 1,492 人に実施した。 ・ 依存症診療科と思春期診療科が連携し、令和 2 年度から新たに思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を開設し、42 人の患者を受け入れたほか、入院患者も 2 人受け入れた。 ・ 医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ、全国最多の指定通院患者を受け入れたほか、入院対象者を県外からも受け入れ、33 床の病棟の稼働率が 94.8% とほぼ満床の状態だった。 ・ 医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士などから構成される多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。また、入院対象者の退院に向けて、外出や外泊の訓練を実施し、関係機関との連携を図りつつ、県内により多くの医療機関が指定通院医療を行えるように、体制整備に努めた。なお、通院患者にあっては、患者の症状に応じた個別治療計画を策定し、手厚い医療の提供に努めた。 ・ 長期入院患者など統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療を県内最多の累計で 114 人の患者に実施した。なお、クロザピン投与により、白血球減少症などの発現リスクが高くなるため、血液検査は不可欠であり、また、白血球減少症などが発現した患者に再投与すると、再発するリスクが高くなるため、全ての患者を適正使用委員会に登録することとなっている。 ・ 認知症の早期発見に向けた「もの忘れ外来」は、新型コロナウイルス感染症の影響で年度前半は休診にした結果、前年度比 55 人減の 43 人の初診患者を受け入れ、鑑別診断の推進を図った。 ・ 近隣のケアプラザにおいて 4 回コグニサイズの体験会を実施したほか、シニア層を対象としたもの忘れリハビリテーションを実施するなど「コグニサイズ」の普及に努めた。 <p>※ コグニサイズ 国立長寿医療センターが開発した運動と認知課題を組み合わせた、認知症予防を目的とした取組みの総称を現した cognition(認知) と exercise(運動) を組み合わせた造語。</p>
--	---	--

		【目標値】					
区分	平成30年度 実績値	令和元年度		令和2年度			令和6年度 目標値
		実績値	目標値	実績値	達成率	評価	
依存症集団治療プログラム延患者数	1,923 人	1,863 人	2,000 人	1,492 人	74.6 %	C	2,000 人
依存症に関する研修等普及啓発活動実施回数	55 回	41 回	56 回	15 回	26.8 %	D	60 回
クロザビンによる治療患者数	79 人	99 人	100 人	114 人	114.0 %	S	150 人
r-TMSによる治療患者数	一人	12 人	8 人	11 人	137.5 %	S	20 人

小項目8 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価							
			自己点数	評価点数	コメント							
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター ・ 精神科 24 時間救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療を実施する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【精神科救急医療・災害医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや 4 県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供するまでの中心的な役割を担う。	<ul style="list-style-type: none">・ 県精神保健福祉センター及び 4 県市（県、横浜市、川崎市、相模原市）により構築された精神科救急医療システムにおける基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）が確保する 33 床のうち最多の 16 床を確保している。救急医療システムの入院受入実績は前年度より 15 件多い 195 件であり、うち、より重症な自傷他害の恐れが強い措置入院は前年度より 5 件多い 143 件であった。また、外来も合わせた精神科救急医療システム受診件数は、前年度より 20 件多い 222 件であった。・ 救急病棟入院延患者数は、ベッドコントロール会議の場で空床情報の共有を図るなど病床の効率的な運用に努めたものの、精神科救急患者のうち新型コロナウイルス感染症が疑われる患者向けに 2 床確保したこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため多床室を個室運用したことから、目標値を 1,327 人下回る 22,273 人となった。・ 令和 2 年 4 月に神奈川県災害拠点精神科病院に指定された。・ 精神疾患有する新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う 2 医療機関に延べ 21 回 D P A T（災害派遣精神医療チーム）として延べ 36 人を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、災害拠点精神科病院としての役割を果たした。・ 県、湘南鎌倉総合病院と連携し、精神科領域の強みを生かした精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者を入院で 33 人（延べ 297 人）受け入れ、適切な医療を提供した。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">実績に対する評価</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">新型コロナウイルス感染症の影響の中、患者の受入体制に制限があったにも関わらず、県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たした。また、D P A T を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、災害拠点精神科病院としての役割を果たした。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課題</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後も精神科救急システムの基幹病院、災害拠点精神科病院の役割を果たしていく必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	B	新型コロナウイルス感染症の影響の中、患者の受入体制に制限があったにも関わらず、県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たした。また、D P A T を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、災害拠点精神科病院としての役割を果たした。	課題	B	今後も精神科救急システムの基幹病院、災害拠点精神科病院の役割を果たしていく必要がある。			
実績に対する評価	B											
新型コロナウイルス感染症の影響の中、患者の受入体制に制限があったにも関わらず、県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たした。また、D P A T を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、災害拠点精神科病院としての役割を果たした。												
課題	B											
今後も精神科救急システムの基幹病院、災害拠点精神科病院の役割を果たしていく必要がある。												

【目標値】							
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
救急病棟入院延患者数	23,660 人	23,831 人	23,600 人	22,273 人	94.4 %	B	23,700 人

小項目9 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 早期の社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																								
			自己点数	評価点数	コメント																								
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進めます。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【地域の医療機関との連携】 ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進し、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関や福祉施設との連携強化、あるいは訪問看護や退院前訪問に積極的に取り組んだ結果、逆紹介を目標より45件多い875件実施したほか、令和2年度当初に5年を超える長期入院患者が31人いたが、5人が退院するなどの成果をあげることができた。 訪問看護を目標より164件多い2,664件実施したほか、退院前訪問も前年度より6件多い84件実施する等、療養生活指導を強化し、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを推進した。 	<p>実績に対する評価</p> <p>地域の医療機関や福祉施設等との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進めることができた。</p> <p>※ 目標値について、年度計画を達成している、もしくは概ね達成しているが、さらに新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染拡大に留意しながらも令和元年度と同程度に訪問看護に取り組んだことから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>今後も訪問看護などを充実させ、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを推進していく必要がある。</p>	A																									
【目標値】																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>2,440 件</td> <td>2,683 件</td> <td>2,500 件</td> <td>2,664 件</td> <td>106.6 %</td> <td>A 2,700 件</td> </tr> <tr> <td>退院後3か月以内に再入院した患者の割合</td> <td>13.9 %</td> <td>16.2 %</td> <td>12.7 %</td> <td>15.0 %</td> <td>81.9 %</td> <td>B 10.0 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値	訪問看護件数	2,440 件	2,683 件	2,500 件	2,664 件	106.6 %	A 2,700 件	退院後3か月以内に再入院した患者の割合	13.9 %	16.2 %	12.7 %	15.0 %	81.9 %	B 10.0 %
区分	平成30年度	令和元年度		令和2年度			令和6年度																						
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値																							
訪問看護件数	2,440 件	2,683 件	2,500 件	2,664 件	106.6 %	A 2,700 件																							
退院後3か月以内に再入院した患者の割合	13.9 %	16.2 %	12.7 %	15.0 %	81.9 %	B 10.0 %																							

小項目 10 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 都道府県がん診療連携拠点病院として、また、県のがんゲノム医療の中核的病院として県内の医療機関との機能分担や連携・協働を推進し、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成すること。 手術療法、放射線療法及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療のさらなる質の向上に努めるとともに、がんゲノム医療、がん免疫療法などの最先端医療や最新技術の活用と臨床研究の推進により、より高度で先進的ながん医療を提供すること。 特に重粒子線治療については、がん専門病院に併設された世界初の施設として、治療患者数や対象疾患の拡充を図るとともに、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価		
			自己点数	評価点数	コメント		
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、手術療法、放射線療法及び免疫療法を含むがん薬物療法や緩和ケアによる集学的ながん医療を推進する。 ・ 医師等を対象とした研修の実施や協議会設置など、県内の医療機関との機能分担や連携・協働を行う。また、より高度な医療を提供するため、特定機能病院の承認を目指す。 ・ がんゲノム医療拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等との連携体制を構築することにより、より多くのがん患者が遺伝子パネル検査を受けることを可能にし、その結果に基づいて治療（治験等）につながる機会を提供する。 ・ 重粒子線治療の診療体制を充実強化し、治療件数を増加させるとともに臨床研究所をはじめとした複数の部門や他の重粒子線治療施設と協働し、新たな治療方法の開発を推進する。また、重粒子線治療装置を活用し、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組む。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【がん専門医療】 ・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。 ・ 医師等を対象とした研修の実施や協議会の開催など、県内の医療機関との機能分担や連携・協働を行う。また、特定機能病院の承認に向けて、関係医療機関からの情報収集や内部調整に取り組む。 ・ がんゲノム医療拠点病院として、県内の複数のがんゲノム医療連携病院が参加するエキスパートパネル（E P）を週1回開催し、遺伝子パネル検査の結果について検討を行う。 ・ 人員体制の強化、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組みなどにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。 ・ 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続する。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し、手術件数は91.9%にとどまったものの、放射線治療は100.8%、外来化学療法は109.8%の達成率となり、概ね計画どおりに専門医療を提供した。 がんゲノム医療拠点病院として多くの症例を検討するとともに、重粒子線治療に着実に取り組むことにより、がんセンターとしての独自性を発揮した。 <p>※ 目標値のうち、医療インバウンドについては新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの入国に大きな制限が設けられていたことから実施困難であったため、評価の対象から除外した。さらに、外来化学療法や放射線治療、重粒子治療については、新型コロナウイルス感染症の影響の中、必要とされる集学的ながん医療を提供できることから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>今後も、患者数の増加が見込まれることから、多くの患者に最適な治療を提供するための</p>	A				

			効率的な診療体制を整備する 必要がある。			
【目標値】						
区分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	達成率	令和6年度 目標値
手術件数(手術室で実施)	3,365 件	3,659 件	3,900 件	3,584 件	91.9 %	B 3,900 件
うち手術件数(全身麻酔)	3,101 件	3,459 件	3,700 件	3,373 件	91.2 %	B \diagup
うち手術件数(腹腔鏡／胸腔鏡下)	900 件	838 件	1,000 件	844 件	84.4 %	B \diagup
うち手術件数(ロボット支援)	52 件	197 件	250 件	251 件	100.4 %	A \diagup
手術件数(造血幹細胞移植)	80 件	73 件	80 件	76 件	95.0 %	A \diagup
外来化学療法実施件数	23,458 件	25,354 件	23,600 件	25,913 件	109.8 %	A 26,000 件
放射線治療件数	1,015 件	1,298 件	1,300 件	1,311 件	100.8 %	A 1,400 件
重粒子線治療件数	271 件	480 件	660 件	542 件	82.1 %	B 820 件
うち医療インパウンド受入件数	0 件	0 件	1 件	0 件	—	評価不能 \diagup

小項目 11 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター	在宅医療も含めた緩和ケアや漢方薬などの支持療法、がんリハビリテーションの提供など、患者の生活の質を高める取組みを推進すること。がんとの共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援等の相談対応や患者支援機能の充実に取り組むこと。 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【相談支援等】 <ul style="list-style-type: none">地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談、就労支援等について、社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。小児がん患者のフォローアップ、AYA世代がん患者特有の相談等の患者支援を行う。小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者特有の相談等の患者支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症の感染対策に十分留意しながら多様な相談に応対した。総件数は目標比 81.4% (6,512 件) で、特に重粒子治療相談 (548 件)、ゲノム医療相談 (46 件)、アピアラヌスケア (372 件) の相談対応は減少した。仕事や就労に関する相談や医療費・生活費等に関する相談は増加し、ハローワークから派遣される就労支援ナビゲーターによる相談 (25 件)、社会保険労務士による出張相談 (42 件)、両立支援コーディネーターによる仕事と治療の両立支援 (42 件) と連携し、がん患者の就労支援の充実を図った。感染予防対策のため、院内における患者団体の活動は中止としたが、患者サロンあさひはオンラインにより 10 月以後計 6 回開催し、がんの体験を持つ計 20 組の参加者が語りの場として利用したことにより、孤独感を癒し病気との向き合い方を考える機会を得ることができた。相談支援センターにおける妊娠性温存に関する相談窓口の広報と、専門的な医療機関への連携も併せてを行い、意思決定支援を充実させた (支援件数 27 件)。	<p>実績に対する評価</p> <p>対面での相談や援助が行い難い環境であったが、電話やオンライン等を利用しながら、適切に患者支援を行った。</p> <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響の中、漢方サポートセンターの外来患者は年度計画を大幅に上回っていることから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>引き続き、感染予防対策を講じながら、患者のニーズに合わせた多様な相談対応を実施していく必要がある。</p>	B						
		【目標値】	区分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	達成率	評価	令和6年度 目標値
			緩和ケア実施件数	727 件	628 件	740 件	425 件	57.4 %	D	740 件
			リハビリテーション件数	26,644 件	22,950 件	26,650 件	18,952 件	71.1 %	C	27,000 件
			漢方サポートセンター外来患者数	3,528 人	4,781 人	3,680 人	4,268 人	116.0 %	S	3,680 人
			がん相談件数	8,381 件	8,034 件	8,000 件	6,512 件	81.4 %	B	
			アピアラヌスサポート件数	968 件	1,159 件	1,000 件	372 件	37.2 %	D	

小項目 12 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター		
	小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 高齢のがん患者、合併症を有するがん患者への対応として、循環器疾患や透析への対応ができる他の医療機関との連携体制の整備を検討する。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【高齢のがん患者への対応】 ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等を客観的に評価する体制を整備する。	初診時に高齢者総合的機能評価 (Comprehensive Geriatric Assessment) を腫瘍内科など一部の診療科で行った。	実績に対する評価 高齢患者特有の問題点の評価に取り組んでいることから、年度計画を概ね達成していると評価した。 課題 がん患者での有用性の評価を行い、今後の取組を検討していく必要がある。	B		

小項目 13 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター
	県と連携して、がん登録の着実な実施を図ること。 県内がん医療の拠点としての役割を果たしていくため、より高度な医療の提供と、機能の充実に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【がん登録】 ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月から12月において、226届出医療機関（病院209か所、クリニック17か所）により95,045件（暦年集計）届出があり、死亡小票入力件数27,030件、合計122,075件登録し、1,519,150件のマスターデータを構築した。 がん罹患の動向を解析し、その一部は「神奈川のがん」として広く県内の医療機関及び関係機関に配布した。 日本最大規模の自治体である横浜市と連携し、横浜市医師会との共同研究として、がん登録事業の情報を基盤とする検診精度管理事業を実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <p>がん登録事業を確実に実施し、その活用についても、大規模自治体での検診精度管理事業につなげるなど積極的に取り組んでいる。</p> <p>課題</p> <p>がん登録事業とその活用事業の確実な実施が望まれる。特にがん検診精度管理事業については、社会への発信方法の検討や、対象自治体の拡大が必要である。</p>	A		

小項目 14 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療と救急医療を提供すること。 結核指定医療機関として結核医療を継続すること。 循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組みを推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 循環器・呼吸器病の専門病院として、循環器疾患全般において、急性期医療からリハビリテーションまでを含めた総合的な医療を提供する。また、呼吸器疾患全般に対し、診療体制の充実を図るとともに、肺がんに対する低侵襲手術の実施など、総合的な医療を提供する。 特に、間質性肺炎といった呼吸器分野の難病患者等に対し、各々の病態に合わせ、多職種によるチーム医療を提供する。 徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。 循環器病対策基本法で求められている、患者の予後やQOLの改善、循環器病の予防に対応し、迅速な医療の提供や重症化防止などの取組みを推進する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 【循環器・呼吸器専門医療】 <ul style="list-style-type: none">循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患有る高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。肺がんについて、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線療法、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供	<ul style="list-style-type: none">心臓血管外科について、冠動脈バイパス手術9件、弁膜症手術11件などを実施したほか、大動脈ステントグラフト内挿術10件を実施した。循環器内科について、新型コロナ感染拡大を受けてオンライン診療を開始したほか、循環器と呼吸器の双方を専門とする当センターの特色を生かし、息切れ外来を新たに開設した。9月にX線血管撮影診断装置を更新し、患者の病態に合わせた適切な医療の充実を図った。肺がん手術について、4K内視鏡システムを導入し、症例に応じてより細い細径胸腔鏡を用いるなど、肺がん手術のほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減した。医師、看護師、薬剤師等が緊密に連携し、肺がんに対して新たに承認された抗がん剤を早期に導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテーション等を実施した。放射線治療を円滑に推進するため、担当医への直通電話（放射線治療ダイヤルイン）による対応を行った。また、医師への直通電話番号を記載したマグネットシートや放射線治療（パンフレット）を地域の医療機関に配布し、紹介患者の獲得に努めた（紹介実績13件）。間質性肺炎センターでは、医師・看護師・理学療法士・薬剤師・管理栄養士などによる多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づき	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none">循環器及び呼吸器の専門病院として、質の高い手術、化学療法及び放射線治療を提供した。新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、病床制限など、通常とは異なる医療提供体制をとったところ、結果として既定の目標値を下回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れた。 <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、重点医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応し、さらに外来化学療法や一部リハビリテーションについて、年度計画に迫る水準まで実施を推進したことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">肺がんや循環器領域について、診療内容・特徴・実績等を積極的に周知し、地域医療機関等との連携をより進めていくことが必要である。年間を通じて発熱外来を開設し、発熱患者に対するPCR検査やCT検査の実施など、新型コロナウイルス感染拡大前と比較して必要なマンパワーが割かれる中で、少	A		

<p>するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。 	<p>必要な支援が総合的に行われるよう調整した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺炎について、専門外来、呼吸器専門看護外来、入院による胸腔鏡下肺生検等による診断や抗線維化薬の導入、包括的呼吸リハビリテーション入院など質の高い医療を実施し、全国から患者を受け入れた。 ・ 間質性肺炎についての症例検討会を定期的に開催し、診療レベルの向上や若手医師の育成に努めるとともに、治験や臨床試験を積極的に実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の厳しい状況下ではあったが、新しい気管支鏡検査であるクライオバイオプシーなど、先進的な治療を実施していることを説明しながら、紹介患者の獲得に努めた。 ・ チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。 ・ 4月に中等症患者の受け入れを行う神奈川モデルの重点医療機関となり、患者の受け入れ、治療を積極的に行った。(延べ入院患者数 7,350 人、実患者数(入院 502 人、外来 63 人) ※参考：発熱外来受診者 1,305 人) ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月 14 日から 5月 11 日まで手術患者の受け入れを停止し、その後も、不急の手術は県の要請等を踏まえて実施の抑制を余儀なくされた。 ・ さらに、医療資源が大幅に不足する中、感染対策を徹底しつつ、様々な工夫をこらして、通常診療の継続に病院一丸となって、積極的に取り組んだ。 	<p>しでも通常の医療提供体制のレベルに近づけていくよう、今後、取組みを進める必要がある。</p>	
--	---	---	--

【目標値】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
手術件数(手術室で実施)	429 件	460 件	430 件	286 件	66.5 %	C	430 件
うち手術件数(全身麻酔)	412 件	372 件	410 件	226 件	55.1 %	D	
カテーテルアブレーション実施件数	184 件	217 件	220 件	147 件	66.8 %	C	
外来化学療法実施件数	1,124 件	1,504 件	1,440 件	1,392 件	96.7 %	A	1,440 件
放射線治療件数	162 件	169 件	160 件	109 件	68.1 %	C	160 件
リハビリテーション件数	17,477 件	16,457 件	17,000 件	10,522 件	61.9 %	C	17,500 件
リハビリテーション件数(循環器)	3,793 件	4,033 件	3,500 件	2,872 件	82.1 %	B	
リハビリテーション件数(呼吸器)	13,684 件	12,424 件	13,500 件	7,650 件	56.7 %	D	
間質性肺炎新規外来患者数	594 人	625 人	600 人	410 人	68.3 %	C	700 人

小項目 15 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 結核指定医療機関として結核医療を継続すること。 循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組みを推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター ・ 徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 【結核医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめの細かい医療サービスを提供する。・ 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。	結核医療については県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症対応のための臨時的な措置として、横浜市大病院や国立神奈川病院と役割分担することとなり、結核病床を4月上旬に休止した。その後は、神奈川モデルの重点医療機関として、新型コロナ患者受入れのための病床として運営してきている。	実績に対する評価 結核病床を休止することとなつたため、評価不能。	評価不能		

小項目 16 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 連携協力のある大学の医局ローテーションのほか、公募などにより、質の高い医療の提供に必要な医師を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【医師】 ・ 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保について、連携協力のある大学医学部からの医局ローテーションを基礎としつつ、公募や人的ネットワークを活用して採用とともに、任期付医師を常勤医師として採用した。 令和3年4月1日現在、常勤職員の医師の必要数342人（前年度比増減なし）に対し、現員数が313人であり、充足率は91.5%（前年度比2.6ポイント増）であった。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療提供のため、様々な採用方法により医師の確保対策に取り組んでいる。 常勤職員の医師の充足率は、令和2年度当初は88.9%であったが、令和3年度当初は91.5%まで向上した。 以上から、年度計画を概ね達成していると評価した。 <p>課題</p> <p>常勤職員の医師の充足率は91.5%まで向上したが、引き続き充足率向上のために、医局ローテーションや公募の拡充等による確保対策を講じるとともに、任期付医師や非常勤医師の補充により対応していく必要がある。</p>	B		

小項目 17 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 養成機関との連携、就職説明会への参加、採用試験の工夫・改善などにより、質の高い医療の提供に必要な看護師を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【看護師・助産師】 ・ 本部事務局と5病院合同での採用試験を年複数回実施することにより、人材確保に努める。 ・ 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。 ・ 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 受験者が志望した病院に配属される形式の一般採用試験を本部主導のもと年6回実施した。また、全所属対象の指定校推薦試験を1回実施し、17人を確保した。その結果、入職者の人数は、足柄上病院8人、こども医療センター69人、精神医療センター15人、がんセンター48人、循環器呼吸器病センター21人として、機構全体の看護職員数は令和3年4月1日現在1,717人となり、常勤職員（再雇用職員を含む。）の充足率は98.8%となった 民間企業が実施した合同就職説明会（神奈川3回、東京1回、Web参加3回）に参加し、県立病院機構の魅力や概要等を伝え、採用活動に繋げた。また、各病院でインターンシップ（合計参加者285名）、病院説明会（合計参加者321名）を実施し、各病院の魅力を伝えることができた。 助産師養成施設を前年度に引き続き積極的に訪問し、令和2年度採用者5人を新規に確保した。なお、助産師手当の支給制度も引き続き活用し、令和3年3月31日時点で31人の助産師に支給を行い、人材確保につながった。 修学資金の貸与を看護師4名、助産師1名に対し実施し、安定的な確保に繋がった。 養成校への訪問は、よこはま看護専門学校、平塚看護大学校にそれぞれ訪問し、情報交換を行った。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般採用試験を年6回、指定校推薦を1回実施し、機構全体の看護師充足率は98.8%となった。 合同就職説明会への参加、インターンシップ、病院説明会を実施し、広域における看護学生に対して周知できた。 <p>課題</p> <p>養成校への訪問や合同就職説明会は、Web対応等により引き続き積極的に実施をする必要がある。</p>	A		

		【目標値】					
区分	実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度
		実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
看護師の充足率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	98.8 %	98.8 %	A	100.0 %

小項目 18 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 薬剤師レジデント制度の活用や職種ごとの実態に合わせた採用試験を行うことにより、質の高い医療技術職員や事務職員を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【医療技術職員・事務職員】 <ul style="list-style-type: none">・ 各職種に共通する採用試験については、30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。・ 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、確保が困難な職種については、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施する。・ 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。	<ul style="list-style-type: none">・ 事務職員については、前年度に比べ、採用試験の募集開始時期を2か月程度、試験実施を1か月程度早め、一般採用6人、幹部候補2人、経験者等4人の計12人を確保した。・ 医療技術職については、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等について、新卒者を対象とする一般採用試験を実施し、15人を確保した。また、臨床工学技士は経験者を必要とする所属があったことから、経験者採用試験を実施して、確保した（1人）。・ 薬剤師については、デジタルパンフレットの作成等、薬剤師レジデント制度のPRを行い、薬剤師レジデントを4名確保するとともにレジデント修了者を1名、経験者を2名確保した。 ※ 薬剤師レジデント制度 2年間の任期で県立病院機構の5病院の薬剤科を回り、薬剤師としての能力向上を図る制度・ 内定辞退の抑止を目的とし、内定者の病院見学会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、病院見学会は中止し、業務の理解を深めるためのパンフレットを送付することで業務の理解を促すなどし、内定者の不安払しょくに努めた。	<table border="1"><tr><td>実績に対する評価</td></tr><tr><td>採用が必要な事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の人材を確保できたことから年度計画を達成していると評価した。</td></tr><tr><td>課題</td></tr><tr><td>内定者確保策として、集合形式での開催が困難となった場合に、代替策を検討する必要がある。</td></tr></table>	実績に対する評価	採用が必要な事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の人材を確保できたことから年度計画を達成していると評価した。	課題	内定者確保策として、集合形式での開催が困難となった場合に、代替策を検討する必要がある。	A		
実績に対する評価										
採用が必要な事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の人材を確保できたことから年度計画を達成していると評価した。										
課題										
内定者確保策として、集合形式での開催が困難となった場合に、代替策を検討する必要がある。										

小項目 19 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。																															
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																											
自己点数	評価点数	コメント																														
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 新専門医制度における基幹病院として、専攻医の計画的な受入れと育成に取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【医師】 ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 新専門医制度の下での基幹病院として研修実施可能な5診療科（総合診療科、内科、小児科、精神科、放射線科）のプログラム申請を行い、日本専門医機構による認定を受け、専門研修プログラム等に基づき、後期臨床研修医（専攻医）を受け入れた。専攻医の専門研修については、基幹施設を中心に、他の県立病院を専門研修連携施設として実施している。 後期臨床研修医（専攻医）の令和3年4月1日時点の採用数は、こども医療センター4人、精神医療センター4人で、合計8人である。 	<p>実績に対する評価</p> <p>合計8人を確保しており、年度計画（目標10人）を概ね達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <p>専攻医採用試験の応募状況を踏まえ、病院見学会や説明会の実施によって認知度を高めるなどの確保対策を継続していく必要がある。</p>	B																												
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績度</th> <th>実績度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専攻医の採用者数</td> <td>10人</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> <td>80.0%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	実績度	実績度	目標値	実績値	達成率	評価	専攻医の採用者数	10人	9人	10人	8人	80.0%	B							12人
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度				令和6年度																									
	実績度	実績度	目標値	実績値	達成率	評価																										
専攻医の採用者数	10人	9人	10人	8人	80.0%	B																										
						12人																										

小項目 20 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者的人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 質の高い医療を提供するため、能力開発とキャリア実現を目的として策定された育成プログラムにより、看護師の人材育成を図るとともに、専門看護師、認定看護師及び認定看護管理者等の増加、特定行為に係る看護師の養成を推進する。 ・ 足柄上病院においては、研修プログラムとして看護師の特定行為研修の実施を検討する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【看護師】 ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき、テーマごとに年2回の研修を実施する。特に「医療安全研修」と「臨床倫理研修」は、医師等も受講できるよう公開を行う。また、認定看護師等の資格取得支援についても、勤務割振り等の配慮を勧めるなどして取得者の増加を目指す。 ・ 足柄上病院においては、看護師の特定行為に係る指定研修機関の指定に向けた取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア形成支援システム」に位置付けてい る研修については、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止とした。 認定看護師等の資格取得支援について、勤務割振り等の配慮を勧めるなどして、認定看護師は3人（認知症看護2人、感染管理1人）、専門看護師は2人（家族支援1人、小児看護1人）資格取得者が増加した。 足柄上病院における看護師の特定行為に係る指定研修機関の指定に向けた整備を行い、令和3年度から指定を受けることができた。 	<p>実績に対する評価</p> <p>認定看護師等の資格取得者が増加したこと、また、足柄上病院の特定行為に係る指定研修機関の指定を受けたことから年度計画を概ね達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <p>研修については、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、Web開催など工夫して実施を検討する必要がある。</p>	B		

小項目 21 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 医療技術職員等については、人材育成の考え方の整理を進め、研修の充実、強化等に取り組む。また、OJTを通じて計画的な人材育成を進める。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【医療技術職員等】 ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。 ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接の実施を検討するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> OJTを中心とした人材育成を実施した。 管理職及び若手職員から意見聴取し、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努めた。 各職員の適性や経験、専門能力を活かした人事異動を積極的に実施した。 幅広い視点を有する職員を育成するため、若手を中心に、他病院への異動を積極的に行った。 	<p>実績に対する評価</p> <p>OJTを通じて人材育成を実施し、また職員からの意見聴取等の情報収集を参考に、積極的な人事異動を実施したことから、年度計画を達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <p>医療技術職者向けの研修体系構築や、人材育成の考え方の整理を更に進める必要がある。</p>	A		

小項目 22 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者的人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) <ul style="list-style-type: none">・ 事務職員については、人材育成アクションプログラムを基に求められるスキルを明確にして研修メニューの更なる充実を図る。また、人材育成アクションプログラムに基づく研修の実施や、異なる分野への定期的な人事異動を実施し、病院運営に係る幅広い知識と経験を持つ、バランス感覚に優れた人材の育成を図る。・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。・ 管理職に対して、病院経営に対する高い経営感覚とマネジメント能力を身に付けるための研修を実施するとともに、事務職員については、診療報酬事務や病院経営に関する深い専門知識や高い経営感覚を身に付けるため、計画的な人事異動や専門研修を実施する。・ 職員の意欲を引き出し、能力を高めるため、病院機構内からの公募を実施するとともに、他団体との人事交流の実施を検討する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) <ul style="list-style-type: none">・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るために、令和元年度に開始した病院機構内の公募制度について、適する業務の選定や周知に努め、積極的な推進を図る。また、職員の資質向上を図るために、民間病院等への派遣の実施に向けた検討を行う。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施できなかった研修もあったが、職員の実務上必要な研修を実施し、事務職員の資質向上が図られた。 ・ また、キャリア面接の実施など職員の移行把握に努め、積極的な人事異動を実施した。 ・ 以上から、年度計画を概ね達成していると評価した。 <p>課題</p> <p>人材育成の観点から、今後も計画的な人事異動を継続し、人材育成に資する研修を充実させる必要がある。</p>	B			

小項目 23 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 地域包括ケアシステムの推進や、地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。 患者の円滑な退院や在宅医療への移行を支援する取組みをさらに進めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。 (足柄上病院) ・ 地元医師会や市町などの関係機関を含め、地域の医療機関や在宅療養を行う施設等と必要な情報を共有しながら、地域包括ケアシステムの推進に努める。 ・ 県西地域の中核的な総合病院として、総合診療科を中心として地域の医療機関等と連携を行うとともに、地域医療支援病院の承認を目指す。 (こども医療センター) ・ 在宅医療を提供する機関の診療・医療技術の向上の支援を含めた連携体制を整備し、患者の在宅移行を推進する。 ・ 地域の医療機関等との勉強会やカンファレンス、研修会を実施し、連携強化を図る。 (精神医療センター) ・ 地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として、医療機器の共同利用等を推進し、地域の医療機関等との機能分化や連携を強化した。また、地域の医療機関向けの研修については、集合研修のみならず、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、Web研修も活用し実施した。 ・ 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。 (足柄上病院) ・ 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。また、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行うとともに、地域医療の充実を図るために、地域医療支援病院の承認を目指す。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関に指定された病院においては、一部一般診療や救急医療の制限を行わなければならない状況であったが、地域の医療機関と連携し患者の紹介・逆紹介を推進した結果、紹介率、逆紹介率は目標値を大きく上回った。 また、研修会なども感染防止対策を徹底しての開催や、Webを利用した開催等により、地域の医療機関との連携を図ったことから、年度計画を達成しているものと評価した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる地域医療連携の推進に向け、広報を含め病院の特性を県民や地域の医療機関に周知していく必要がある。 地域の医療機関との連携を強化し、さらなる機能分化を推進する必要がある。 	A			

<p>の受入れを増やすため、長期入院患者を含めた患者の逆紹介を推進する。 (がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くののがん患者に高度・専門医療を提供するため、緊急緩和ケア病床の活用や研修会等の開催も含め、地域の医療機関等との連携を強化する。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養を支える医療機関や訪問看護師への支援、医療機関への訪問活動などにより、地域の医療機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期間の点滴・抗生物質で、在宅での治療が可能な軽症患者に対し、短期在宅加療クリニックパスを利用することにより、在宅療養の推進を図る。 <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として医療機関等との連携に努め、登録医療機関数の増加を図る。また、登録医療機関向けの「地域連携室だより」を発刊し、当センターの診療内容や各部署の取り組み等の広報・周知を行う。 地域医療支援事業運営委員会における地域の医療機関等との意見交換、訪問看護ステーションにおける実技研修会の開催などを通して、前方連携(23)や在宅移行を推進する。 地域医療支援事業研修会を開催し、診断技術や治療方法の紹介を通して診療所の医師、行政機関の保健師、学校の教員などの資質向上を図る。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。 連携サポートセンターが中心となり、医療機関訪問や関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初来院患者の増加を図るために、地域医療連携部門と各診療科の連携を強化し、地域の医療機関等 	<ul style="list-style-type: none"> 短期在宅加療クリニックパスについては、主としてインフルエンザ患者や熱中症患者などの発熱者に適用していたが、新型コロナウイルスの重点医療機関となり、①内科医及び看護師がコロナ対応に当たっていたこと、②感染防御のため、患者宅への訪問診療が困難になったこと、③インフルエンザ患者がほとんどいなかったことから、利用した患者数は少数にとどまった。これに代わるものとして院内で発熱外来を開設したほか、救急外来に陰圧装置を設置するなどして、発熱者への対応を図った。 <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関13施設を訪問し(平成31年度34施設)、地域医療連携の促進を図った。また、新規開業の診療所に対する広報を行い、登録医療機関は880機関(平成31年度811機関)に増加した。 登録医療機関を対象とした「地域連携室だより」を年3回発刊し、最新の診療内容や取り組みに係る情報提供や周知を行った。 地域医療支援事業運営委員会を年2回開催し(第2回は書面開催)、地域医療機関の代表者等との意見交換や話題提供を通じて、地域医療支援の今後の方向性について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療支援事業研修会は試行的にWebで1回実施した。一方、乳幼児健診の特に外科系領域の診察支援に焦点を当てたレクチャー動画配信による研修開催を企画し、医師会や行政機関等と連携を取りながら展開する方向性で制作準備を進めた。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の逆紹介に積極的に取り組んだ結果、目標より45件多い875件実施したほか、令和2年度当初に5年を超える長期入院患者が31人いたが、5人が退院し、患者の地域移行や社会復帰につなげることができた。一方、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で救急や重度の患者の受入が求められており、目標を77人上回る1,277人の新入院患者を受け入れた。 新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関訪問や病院見学会の開催に制約があったものの、訪問看護を目標より164件多い2,664件実施したほか、退院前訪問も前年度より6件多い84件実施する等、療養生活指導を強化し、地域における患者ケアの推進に努めた。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関や健診機関への訪問は68件であったが、地域連携システム「メディマップ」の導入(58件)、連 		
---	---	--	--	--

<p>への訪問を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療機関等における緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深めるとともに、横浜市が進める在宅医療連携拠点事業に協力し、地域における在宅療養の支援に取り組む。 ・ 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。 ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性呼吸器疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。 <p>(こども医療センター・がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども医療センター及びがんセンターにおいて、入退院支援を担当する副看護局長をそれぞれ1名配置し、地域の医療機関等との連携を強化し、効果的な病床運用に努める。 	<p>携証の発行（47件）によって地域連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院で実施する「緩和ケア研修会」は、参加者を限定（12名）して実施した。また、地域の医療従事者とのカンファレンスを4回、オンラインで実施した。さらに、横浜市在宅医療連携拠点事業の研修会「緩和ケアについて」の講義をオンラインで実施した。（参加者50名）(循環器呼吸器病センター) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会は中止した。コロナ禍でも退院前カンファレンス20件や在宅療養施設などの内覧会等に参加した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大下という制約はあったものの、地域の医療機関への訪問60件を目指した結果85件訪問できた。新規患者獲得のため後方の訪問を減らして前方の訪問に注力した。新規登録医療機関を5件増やすことを目指したところ10件増やすことができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等を中止した。療養・就労両立支援のプロジェクトを立ち上げ、社会福祉士を中心としたシステムの再構築をした。フローの作成や患者への依頼に注力し3名の支援を実施した。 <p>(こども医療センター・がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により柔軟な病床運用が必要となつたが、入退院支援を担当する副看護局長が多職種間の調整を行なながら限られた中での効果的な病床運用に努めた。また、本部事務局経営管理室と協働し、データ分析に基づいて患者のニーズも踏まえた方針の検討を行った。外科系診療科と連携し地域に向けたミニレクチャーの動画作成や、休日入院の運用を開始し患者のニーズに対応した効果的な病床運用に努めた。 ・ がんセンターでは、新型コロナウイルス感染症対策として病床運用に大きな制約を受け、一部病棟の閉鎖も行わざるを得なかつた中で、感染症対策を講じながら、きめ細かくベッドコントロールを行うことにより、入院が必要な患者の受入機能の低下を来さず、病床稼働率80%台を維持した。また、新規入院患者が前年度比5.1%減少ながら、周術期センターの整備と合わせて多職種連携による入退院調整を的確に実施したことにより、 			
--	--	--	--	--

		目標比で、入退院支援実施件数は98.0%、入院時支援は128.5%の達成率となる等、入退院支援担当副看護局長配置の効果を發揮した。				
【目標値】						
	病院名	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	実績値	達成率 評価
<紹介件数>						
足柄上病院	4,306 件	4,596 件	4,750 件	3,429 件	72.2 % C	4,750 件
こども医療センター	8,730 件	9,947 件	8,750 件	8,413 件	96.1 % A	8,950 件
精神医療センター	1,175 件	1,284 件	1,200 件	1,052 件	87.7 % B	1,400 件
がんセンター	7,833 件	8,261 件	8,200 件	7,736 件	94.3 % B	8,200 件
循環器呼吸器病センター	4,223 件	4,319 件	4,420 件	3,480 件	78.7 % C	4,540 件
<紹介率>						
足柄上病院	45.4 %	50.3 %	50.0 %	55.4 %	110.8 % S	50.0 %
こども医療センター	93.7 %	95.4 %	95.5 %	94.5 %	99.0 % A	97.5 %
精神医療センター	74.5 %	78.6 %	76.0 %	75.5 %	99.3 % A	82.0 %
がんセンター	99.5 %	99.8 %	99.5 %	99.9 %	100.4 % A	99.5 %
循環器呼吸器病センター	68.1 %	71.2 %	69.0 %	82.8 %	120.0 % S	71.0 %
<逆紹介件数>						
足柄上病院	4,961 件	6,556 件	6,640 件	6,921 件	104.2 % A	6,640 件
こども医療センター	(6,429) 件	4,940 件	4,600 件	4,758 件	103.4 % A	5,000 件
精神医療センター	814 件	992 件	830 件	875 件	105.4 % A	1,000 件
がんセンター	4,943 件	6,165 件	5,330 件	5,700 件	106.9 % A	5,740 件
循環器呼吸器病センター	4,447 件	4,627 件	4,670 件	4,619 件	98.9 % A	4,800 件
<逆紹介率>						
足柄上病院	52.3 %	71.8 %	70.0 %	111.9 %	159.9 % S	70.0 %
こども医療センター	(69.0) %	51.0 %	46.0 %	53.5 %	116.2 % S	50.0 %
精神医療センター	51.6 %	60.7 %	53.0 %	62.8 %	118.5 % S	57.0 %
がんセンター	62.8 %	74.5 %	65.0 %	73.6 %	113.2 % S	70.0 %
循環器呼吸器病センター	71.7 %	76.3 %	73.0 %	109.8 %	150.4 % S	75.0 %
※こども医療センターの逆紹介件数は令和元年度から算定方法を変更した。						

小項目 24 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 ・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を整備し、多施設共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 (足柄上病院) ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つという特徴を生かした臨床研究を推進する。 (こども医療センター) ・ 難治性の小児疾患に関する臨床研究を推進する。 ・ 臨床応用を目指し、ゲノム医療等の最先端医療につながる研究を実施する。 (精神医療センター) ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進する。 (がんセンター) ・ がんの新たな診断・治療方法の開発を推進する。 ・ 臨床応用を目指し、がんゲノム医療や免疫医療等の最先端医療につながる研究を実施する。 (循環器呼吸器病センター) ・ 間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究を推進する。 (こども医療センター・がんセンター) ・ 小児がん、AYA世代のがんについて臨床研究を進める。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 ・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を整備し、多施設共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 (足柄上病院) ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究の推進について、検討を行う。 (こども医療センター) ・ がんゲノム医療の実施に向け、相談窓口を設置するなど体制を整備するとともに、多施設共同研究に積極的に参加する。 ・ 第三種再生医療等技術に関する治験に取り組む。 ・ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につながる研究	<p>実績に対する評価</p> <p>医師主導臨床研究や医師主導治験を推進するための支援がされている。</p> <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大きく下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響の中、同感染症にかかる治療等についての研究を行ったほか、治験は年度計画を大きく上回って実施できしたことから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>各病院において、医師主導臨床研究や医師主導治験の実施に対する支援を引き続き行っていく必要がある。</p>	A			

<p>を実施する。</p> <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法(r-TMS)の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんワクチン療法や遺伝子導入リンパ球療法など新たながん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。 がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。 生体試料センターで収集する臨床検体等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。 診療データを活用した臨床研究を推進するため、県内大学との連携によるデータベースの構築に取り組む。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を生かした臨床研究や治験を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未診断疾病イニシアティブ(IRUD)拠点病院としては、第Ⅲ期に移行した。(令和2年度実績:提出6家系、エクソーム解析90家系。) <p>※ 未診断疾病イニシアティブ 遺伝子を調べることで診断の手がかりを見つけ、全国の病院と情報共有して治療法の開発につなげる患者参加型のプロジェクト</p> 希少疾患である小児がんのがんゲノム医療連携病院として保険診療を開始し、毎月2~3件のがんゲノムパネル検査を実施した。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症分野などの臨床研究を推進し、依存症に関する論文が掲載されたほか、学会発表を行い、受賞するなどの成果をあげた。また、反復経頭蓋磁気刺激法(r-TMS)の国内における有効性及び安全性に係る調査を受託した。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんワクチン・免疫センターにおいて、前年度に引き続き肺がん・膵がんに対するワクチン療法、胃がんに対する複合免疫療法の3種のがん免疫療法臨床試験を実施した。また、重粒子線照射の免疫学的影響の解明や免疫チェックポイント阻害剤の新規バイオマーカー実用化を目的とした4種の臨床研究を実施し、がん免疫療法の開発を推進した。 がんゲノム医療拠点病院として連携4病院と共に着実にエキスパートパネルを実施し、282症例を検討した。これにより、見出された治療薬と対応する希少な遺伝子異常にについて詳細な解析を加えて論文報告するなど、新知見と臨床研究を直結する体制整備が進んだ。 生体試料センターは、3,884名へ包括同意説明を行い、凍結組織829症例、血液(DNA、血清)2,130症例を収集し、企業との共同研究も含めて24研究課題に計1,286検体を提供した。 県内大学と連携し、診療データベース構築の検討を進めたが、有用な効果が期待できず、改めて整理することとした。 がんセンターでは、国際共同治験38件や200件を超える介入を伴う医師主導臨床試験の実績等が製薬メーカーから評価され、目標を20%以上上回る治験を受託した。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センター主導の「特発性肺線維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国85施設から登録された868症例の臨床、画像及び病理の情報等を収集・確認し、データ管理を実施した。また、希少疾患である間質性肺炎を対象とした治験を7件実施した。 「COVID-19に対するグルコルチコイド療法の有効性を検証する多施設共同後方視的研究」を主 	

		<p>導して実施し、30 施設から 1,092 症例のデータを収集し解析を行った。COVID-19 レジストリー研究、抗体研究及び後遺症研究等の多施設共同研究にも積極的に参加した。さらに、COVID-19 を対象とした治験 4 件を実施し、なかでもファビピラビルの治験には 12 例（全登録数 156 例）を登録した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施した。また、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施した <p>(こども医療センター・がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児の固形腫瘍、AYA 世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進めます。 																																																																																																																				
【目標値】																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><治験受託件数></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>足柄上病院</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>100.0 %</td><td>A</td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>39 件</td><td>36 件</td><td>36 件</td><td>31 件</td><td>86.1 %</td><td>B</td></tr> <tr> <td>精神医療センター</td><td>3 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>200.0 %</td><td>S</td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>158 件</td><td>191 件</td><td>170 件</td><td>208 件</td><td>122.4 %</td><td>S</td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>44 件</td><td>40 件</td><td>30 件</td><td>41 件</td><td>136.7 %</td><td>S</td></tr> <tr> <td>計</td><td>248 件</td><td>272 件</td><td>241 件</td><td>286 件</td><td>118.7 %</td><td>S</td></tr> <tr> <td colspan="5"><介入を伴う医師主導臨床試験(多施設で実施するもののみ)実施件数></td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>40 件</td><td>28 件</td><td>40 件</td><td>29 件</td><td>72.5 %</td><td>C</td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>248 件</td><td>257 件</td><td>270 件</td><td>240 件</td><td>88.9 %</td><td>B</td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>36 件</td><td>28 件</td><td>30 件</td><td>31 件</td><td>103.3 %</td><td>A</td></tr> <tr> <td colspan="5"><筆頭著者である英語論文件数(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)></td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>91 件</td><td>90 件</td><td>100 件</td><td>102 件</td><td>102.0 %</td><td>A</td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>37 件</td><td>38 件</td><td>50 件</td><td>63 件</td><td>126.0 %</td><td>S</td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>12 件</td><td>11 件</td><td>12 件</td><td>23 件</td><td>191.7 %</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>					病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値	<治験受託件数>							足柄上病院	4 件	4 件	4 件	4 件	100.0 %	A	こども医療センター	39 件	36 件	36 件	31 件	86.1 %	B	精神医療センター	3 件	1 件	1 件	2 件	200.0 %	S	がんセンター	158 件	191 件	170 件	208 件	122.4 %	S	循環器呼吸器病センター	44 件	40 件	30 件	41 件	136.7 %	S	計	248 件	272 件	241 件	286 件	118.7 %	S	<介入を伴う医師主導臨床試験(多施設で実施するもののみ)実施件数>					こども医療センター	40 件	28 件	40 件	29 件	72.5 %	C	がんセンター	248 件	257 件	270 件	240 件	88.9 %	B	循環器呼吸器病センター	36 件	28 件	30 件	31 件	103.3 %	A	<筆頭著者である英語論文件数(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)>					こども医療センター	91 件	90 件	100 件	102 件	102.0 %	A	がんセンター	37 件	38 件	50 件	63 件	126.0 %	S	循環器呼吸器病センター	12 件	11 件	12 件	23 件	191.7 %	S
病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度																																																																																																																
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値																																																																																																																
<治験受託件数>																																																																																																																						
足柄上病院	4 件	4 件	4 件	4 件	100.0 %	A																																																																																																																
こども医療センター	39 件	36 件	36 件	31 件	86.1 %	B																																																																																																																
精神医療センター	3 件	1 件	1 件	2 件	200.0 %	S																																																																																																																
がんセンター	158 件	191 件	170 件	208 件	122.4 %	S																																																																																																																
循環器呼吸器病センター	44 件	40 件	30 件	41 件	136.7 %	S																																																																																																																
計	248 件	272 件	241 件	286 件	118.7 %	S																																																																																																																
<介入を伴う医師主導臨床試験(多施設で実施するもののみ)実施件数>																																																																																																																						
こども医療センター	40 件	28 件	40 件	29 件	72.5 %	C																																																																																																																
がんセンター	248 件	257 件	270 件	240 件	88.9 %	B																																																																																																																
循環器呼吸器病センター	36 件	28 件	30 件	31 件	103.3 %	A																																																																																																																
<筆頭著者である英語論文件数(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)>																																																																																																																						
こども医療センター	91 件	90 件	100 件	102 件	102.0 %	A																																																																																																																
がんセンター	37 件	38 件	50 件	63 件	126.0 %	S																																																																																																																
循環器呼吸器病センター	12 件	11 件	12 件	23 件	191.7 %	S																																																																																																																

※こども医療センターの英語論文件数は、筆頭著者以外の論文を含む。

小項目 25 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C TやA Iなどの最先端技術の活用 ICTやAIなどの最新・最先端の医療技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C TやA Iなどの最先端技術の活用 ア I C Tの活用 ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム、遠隔医療技術を活用し、効果的・効率的な医療を提供する。 ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C TやA Iなどの最先端技術の活用 ア I C Tの活用 ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。 ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との診療情報共有化の取組みや、医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行った。 各病院において、より多くの地域医療機関との連携や診療情報の共有に努めた。 	<p>実績に対する評価</p> <p>I C Tを活用した医療連携に取り組むことができているほか、A Iの活用についても医療機器の開発研究への協力等に取り組むことができた。</p> <p>課題</p> <p>引き続き患者の利便性やサービスの向上を目指した取組みを進めていく必要がある。</p>	B		
イ A Iを活用した医療への取組み ・ A Iによる診断補助システムなどを導入し、より正確で質の高い医療を提供する。 ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してA I医療機器の開発研究等に協力する。	イ A Iを活用した医療への取組み ・ A Iによる診断補助システムの導入など、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。 ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してA I医療機器の開発研究等に協力する。 ・ がんセンターにおいて、令和元年度に開始した内視鏡診断にA Iを活用する事業へ引き続き参加し、開発研究に協力する。また、臨床研究所と遺伝診療科で共同開発した「A I遺伝カウンセラー」の検証研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> より正確で質の高い医療の提供に向けたA Iによる診断補助システムの導入等について、検討を行った。 循環器呼吸器病センターにおいて、蓄積された診療情報（胸部C T画像データ等）を企業に提供し、A I医療機器の開発研究等に協力した。 がんセンターにおいて、消化器内科で撮影した内視鏡画像と病理診断情報を、国等から資金を得ながら内視鏡診断A Iの開発に取り組んでいる研究チームに提供することにより、その開発に協力した。また、「A I遺伝カウンセラー」の検証研究を11名に対して実施して、検証に必要なデータを取得するとともに、「A I遺伝カウンセラー」の基礎技術を特許出願した。次年度は実用化に向けてシステムの完成度を高めていく予定である。 				

【目標値】

病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
足柄上病院	27 機関	27 機関	27 機関	27 機関	100.0 %	A
こども医療センター	38 機関	58 機関	68 機関	63 機関	92.6 %	B
がんセンター	49 機関	56 機関	55 機関	59 機関	107.3 %	A
循環器呼吸器病センター	50 機関	57 機関	60 機関	67 機関	111.7 %	S

小項目 26 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 患者の安全を守り、患者が安心して医療を受けられるよう、院内感染対策を含め、医療安全対策を引き続き推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 ・ 医療事故を防止するため、医療安全管理に対する取組みを引き続き推進する。不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止対策の徹底を図る。 ・ 院内感染の発生予防及び拡大防止のため、発生状況の把握や感染源及び感染経路に応じた適切な対応を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で再発防止を検討する。 ・ 各病院において医療安全に関する会議や研修を開催し、医療安全の教育を徹底する。 ・ レベル0、1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進会議（年4回開催）や医療安全ワーキンググループ（年3回開催）において、事故や対応について情報共有し、再発防止策の確認、検討を実施した。 医療事故等対応マニュアル、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表に関する取扱要領に基づき、適正に対応した。 各病院において医療安全会議や研修を開催し、医療安全管理対策の検討や再発防止のための指導を行うなど、医療安全の教育を行った。 レベル0のヒヤリ・ハット報告件数が前年度比約20%増、また医師からの報告件数も前年度比約30%増となった。また、レベル4以上のアクシデント報告件数が0件となり、未然に重大事故を防ぐことができたといえる。 こども医療センターにおいて、施設の環境要因を原因とする院内感染症の事例が発生し、各種環境調査や改善対策に取り組むとともに、医療安全上の必要から病床制限を行った。今後、感染対策と医療安全の観点から包括的検証を行う予定である。 	<p>実績に対する評価</p> <p>いずれの病院においても重大事故の未然防止に積極的に取り組み、アクシデント事例が減少したほか、医師の報告割合が上昇するなど医療安全に対する意識の浸透が進んだ。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医師の報告の促進について取り組むなど、重大事故の未然防止に努める必要がある。 こども医療センターについては、今後、感染対策と医療安全の観点から包括的検証を行う必要がある。 	A		

(参考) ヒヤリ・ハット事例、アクシデントのレベル別報告件数の実績

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ヒヤリ・ハット事例	0	1,580件	1,714件
	1	7,290件	7,224件
	2	1,612件	1,678件
	3a	165件	188件
アクシデント	3b	12件	21件
	4	1件	0件
	5	0件	1件
	計	10,660件	10,826件
			10,236件

【目標値】

病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
<ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合>						
足柄上病院	86.7 %	81.5 %	84.5 %	91.4 %	108.2 %	A 86.0 %
こども医療センター	91.0 %	92.2 %	91.2 %	93.9 %	103.0 %	A 92.0 %
精神医療センター	81.8 %	82.0 %	83.0 %	85.6 %	103.1 %	A 85.0 %
がんセンター	75.5 %	76.8 %	76.0 %	77.8 %	102.4 %	A 80.0 %
循環器呼吸器病センター	88.7 %	84.9 %	89.0 %	92.0 %	103.4 %	A 91.0 %
<ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合>						
足柄上病院	0.6 %	1.3 %	1.0 %	1.9 %	190.0 %	S 3.0 %
こども医療センター	2.4 %	3.4 %	2.8 %	4.2 %	150.0 %	S 4.0 %
精神医療センター	0.9 %	2.2 %	1.2 %	2.6 %	216.7 %	S 2.0 %
がんセンター	2.3 %	2.5 %	2.5 %	3.0 %	120.0 %	S 4.0 %
循環器呼吸器病センター	2.0 %	2.0 %	2.4 %	4.3 %	179.2 %	S 4.0 %

小項目 27 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 患者の目線に立った心あたたかい医療を提供するため、患者との信頼関係の構築に努め、十分な説明と同意のもと最適な医療を提供するとともに、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 <ul style="list-style-type: none">・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、研修等を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮に努めるとともに、アメニティの向上による心理的負担感の軽減に取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 【満足度向上に向けた取組み】 <ul style="list-style-type: none">・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員を対象に接遇等の研修については新型コロナウイルス感染症の影響により、資料を配布する等して研修を実施した。 ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みとして、手術期センターを立ち上げるなど対策を進めた。 ・ 各病院において外来診療待ち時間短縮に向けた様々な取り組みを行った。 ・ こども医療センターにおいては、患者の心理的負担軽減のために前年度に導入したスマートフォンにより順番待ち状況を確認できるシステムについて、アクセスに必要なQRコードを院内の目につくところに掲示するなど利用・普及に努めた。 	<p>実績に対する評価</p> <p>各病院において患者対応能力の向上や待ち時間の短縮に積極的に取り組んだ。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、必要に応じて研修内容をさらに充実させる必要がある。 ・ 引き続き患者待ち時間について短縮に努める必要がある。 	B		

【目標値】							
病院名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
<入院患者満足度>							
足柄上病院	97.1 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	A	86.0 %
こども医療センター	97.0 %	97.0 %	100.0 %	96.0 %	96.0 %	A	92.0 %
精神医療センター	75.5 %	78.8 %	80.0 %	76.0 %	95.0 %	A	85.0 %
がんセンター	95.5 %	92.3 %	100.0 %	92.4 %	92.4 %	B	80.0 %
循環器呼吸器病センター	99.4 %	98.7 %	100.0 %	98.2 %	98.2 %	A	91.0 %
<外来患者満足度>							
足柄上病院	91.7 %	93.3 %	100.0 %	95.1 %	95.1 %	A	100.0 %
こども医療センター	96.0 %	95.8 %	100.0 %	93.0 %	93.0 %	B	100.0 %
精神医療センター	92.4 %	91.5 %	93.0 %	94.0 %	101.1 %	A	93.0 %
がんセンター	91.1 %	87.2 %	100.0 %	82.1 %	82.1 %	B	100.0 %
循環器呼吸器病センター	98.6 %	97.7 %	100.0 %	98.4 %	98.4 %	A	100.0 %

小項目 28 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパスの作成を進めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。 ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。 ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。 ・ 入院前や入院初期の時点から、患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。 ・ 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの拡大や見直しを行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 【患者支援等】 ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。 ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。 ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。 ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。 ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。 (足柄上病院) 退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。	<p>実績に対する評価</p> <p>就労支援、入院前支援、退院支援等、患者やその家族が安心して診察を受けられるよう体制を整備した。</p> <p>課題</p> <p>患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、研修内容のさらなる充実に加え、求められる様々な支援に対して体制整備を進めていく必要がある。</p>	B			

		<p>(こども医療センター)</p> <p>地域医療連携室、医療福祉相談室及び退院・在宅医療支援室が連携して、患者及び家族の支援や地域の医療機関等との橋渡しを行う。また、入院から退院後の在宅医療までの一貫した支援体制の構築を目指す。</p> <p>(精神医療センター)</p> <p>依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族会を開催し、患者・家族支援を充実する。</p> <p>(がんセンター)</p> <p>患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談、就労支援等について、社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)</p> <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <p>間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い交流を図る。</p>	<p>各病棟の入退院支援リンクナースと共同して、退院支援カンファレンスの定着を図った。また、退院後の円滑な療養生活に向けて、医療機関や福祉施設との連携による退院支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他地域（1市5町以外）の新型コロナウイルス感染症患者のアフターケアを積極的に行った。 <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域関係機関と地域合同カンファレンスを50回開催するなど、カンファレンスや研修会をとおして在宅医療を推進した。 地域医療機関等の訪問看護師とともに退院後訪問を7件行い、患者家族の安心につなげた。訪問医の同行は、4件実施した。 退院在宅医療支援室において、在宅医療や退院支援に関わる院内外の相談など4,770件（うち院外769件）に対応し、在宅医療の支援に努めた。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士がアルコール、薬物、ギャンブル依存症について、電話相談等を実施したほか、家族としての適切な関わり方を考えていくことを目的としたアルコール家族会や薬物家族会を各々7回ずつ開催するなど、依存症治療拠点機関として、患者や家族に対する支援を充実させた。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が減少したことにより、相談件数は目標比81.4%（6,512件）となり、特に重粒子治療相談（548件）、ゲノム医療相談（46件）、アピアランスケア（372件）の相談対応が減少した。一方、仕事や就労のほか、医療費や生活費等に関する相談は増加し、ハローワークから派遣される就労支援ナビゲーターによる相談（25件）、社会保険労務士による出張相談（42件）、両立支援コーディネーターによる仕事と治療の両立支援（42件）と連携し、がん患者の就労支援の充実を図った。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、開催が危ぶまれたが、間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会・患者会を開催した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行い、抱えている問題や悩み等を分かち合い交流を図った。 がんやがん治療による外見変化の対処を通じ、自分らしく日常生活を送れるよう「肌・髪・見た目相談会」を実施し、患者支援の充実を図った。 入退院支援システム検討プロジェクトを多職種で立ち上げた。退院困難要因を抽出するためのスクリーニングシートと患者家族にわかりやすい退院支援計画書を新しく作成する取組みを開始した。 		
--	--	---	--	--	--

【目標値】									
病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度			
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値		
<入退院支援実施件数>									
足柄上病院	1,570 件	1,850 件	1,680 件	1,170 件	69.6 %	C	1,800 件		
こども医療センター	1,493 件	1,630 件	1,500 件	1,923 件	128.2 %	S	1,500 件		
がんセンター	8,189 件	9,731 件	9,500 件	9,313 件	98.0 %	A	9,500 件		
循環器呼吸器病センター	2,268 件	2,316 件	2,300 件	1,630 件	70.9 %	C	2,300 件		
計	13,520 件	15,527 件	14,980 件	14,036 件	93.7 %	B	15,100 件		
<入院時支援実施件数>									
足柄上病院	206 件	594 件	480 件	372 件	77.5 %	C	600 件		
こども医療センター	333 件	504 件	800 件	582 件	72.8 %	C	800 件		
がんセンター	371 件	847 件	750 件	964 件	128.5 %	S	750 件		
循環器呼吸器病センター	732 件	896 件	750 件	696 件	92.8 %	B	750 件		
計	1,642 件	2,841 件	2,780 件	2,614 件	94.0 %	B	2,900 件		

小項目 29 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 各病院の診療内容等について、県民にわかりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 【情報発信】 ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公開講座等の開催は概ね中止した。一部の講座等はオンラインにより動画を配信するなど感染拡大防止に取り組みながら情報発信を行った。	実績に対する評価 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい方式での発信に取り組むなど、積極的な情報発信に努めたことから、年度計画を概ね達成していると評価した。 課題 ・ 引き続き、公開講座の開催、広報誌の発行を行い、情報発信を行っていく必要がある。 ・ 公開講座の開催方法については引き続き検討を行う必要がある。	B		

小項目 30 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 災害時の医療提供 災害発生時には、各病院は「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、BCP（事業継続計画）の策定など、継続的に医療を提供する体制を整備すること。 県外の大規模災害発生時にも、災害派遣医療チーム（DMA-T）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）等を派遣するなど、積極的に協力すること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価		
			自己点数	評価点数	コメント		
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 災害時の医療提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 ・ 災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるよう、BCP（事業継続計画）について、すでに整備済みの足柄上病院を除いて、全所属で整備する。 ・ 足柄上病院は、災害拠点病院及び神奈川DMA-T指定病院としての体制を充実強化する。(再掲) ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 灾害時の医療提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 ・ 災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるよう、BCP（事業継続計画）について、すでに整備済みの足柄上病院及び精神医療センターを除いて、全所属で整備に取り組む。 ・ 足柄上病院は、神奈川DMA-T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMA-Tを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。(再掲) ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 ・ 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲) 	<p>実績に対する評価</p> <p>各病院において積極的に災害時に備えた取組みを進めたほか、BCP未整備の病院において整備を進めたことから、年度計画を概ね達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCP未策定であるこども医療センター及び本部においては引き続き、BCPの策定に取り組む必要がある。 ・ BCP策定済みの4病院については、訓練等を通じて必要があれば、BCPの改正を隨時行う必要がある。 	B				

小項目 31 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 感染症の発症予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。 新型インフルエンザ等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。 ・ 新型インフルエンザなどの新たな感染症 や結核等の再興感染症 に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組みを推進する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。 ・ 新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組みを推進する。 ・ 感染防止対策会議で、感染症対策や多剤耐性菌に係る情報共有とともに、手指衛生の実践状況の調査や手指消毒剤の積極的な活用を図ることにより、感染防止の徹底に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において外来受診時の検温や手指消毒の徹底、面会の制限など院内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に徹底的に取り組んだ。 機構5病院全てが新型コロナウイルス感染症の重点医療機関や高度医療機関、協力病院等に認定され、病床の確保及び患者の受け入れを行った。 ①病院感染制御推進会議（年5回開催）、②感染制御推進ワーキンググループ（年4回開催）において、主に新型コロナウイルス感染症について病院間の情報共有を行い、感染防止対策等の検討及び実施を行った。 ※ ①、②においては、法人全体の感染対策強化を図るため、令和元年度までの「感染防止対策会議」を「感染制御推進ワーキンググループ」とし、その上部組織として新たに「感染制御推進会議」を設置し、令和2年度より運用開始した。 各病院において感染防止対策会議を開催し、各種サーベイランス及び院内ラウンドを定期的に実施するとともに、感染防止マニュアルの改訂について検討した。 こども医療センターにおいて、施設の環境要因を原因とする院内感染症の事例が発生し、各種環境調査や改善対策に取り組むとともに、医療安全上の必要から病床制限を行った。今後、感染対策と医療安全の観点から包括的検証を行う予定である。（再掲） 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、感染症対策に積極的に取り組むことができた。 機構5病院全てが新型コロナウイルスの重点医療機関や高度医療機関、協力病院等に認定され、病床の確保及び患者の受け入れを行なうなど、新型コロナウイルス感染症対策に大いに貢献した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き感染制御推進会議、感染制御ワーキンググループ及び各病院における感染対策会議等を通して、感染症医療体制の充実強化に努める必要がある。 レジオネラ属菌検査体制について、各病院の状況を精査し、体制の見直し又は強化に取り組む必要がある。 	S		

【目標値】							
病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
<手指消毒剤使用割合>							
足柄上病院	9.6 ml	13.5 ml	11.1 ml	21.5 ml	193.7 %	S	17.1 ml
こども医療センター	19.1 ml	24.5 ml	20.0 ml	37.1 ml	185.5 %	S	28.0 ml
精神医療センター	1.6 ml	2.2 ml	1.8 ml	16.4 ml	911.1 %	S	5.0 ml
がんセンター	9.1 ml	12.0 ml	11.0 ml	24.0 ml	218.2 %	S	12.0 ml
循環器呼吸器病センター	9.7 ml	12.2 ml	12.0 ml	30.9 ml	257.5 %	S	20.0 ml

小項目 32 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価						
				自己点数	評価点数	コメント				
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 病院機能評価の認定を受けている病院については、病院機能評価の活用を図る。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> こども医療センターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価審査」を受審し、認定基準を達成しているとされ、3回目の認定を受けた。(認定期間は2024年6月) がんセンターでは、同じく病院機能評価審査でB判定とされた10項目をさらに改善するために、「病院の質向上委員会」で関連セクション毎に具体的な改善に取り組んだ。 	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターにおいて、積極的な活用に取り組むなど、年度計画を達成していると評価した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>がんセンターにおいて、一般病院3の機能評価受審に向けた準備を進めるなど、引き続き制度の活用に向けた検討等を進める必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターにおいて、積極的な活用に取り組むなど、年度計画を達成していると評価した。	課題	がんセンターにおいて、一般病院3の機能評価受審に向けた準備を進めるなど、引き続き制度の活用に向けた検討等を進める必要がある。	A		
実績に対する評価										
病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターにおいて、積極的な活用に取り組むなど、年度計画を達成していると評価した。										
課題										
がんセンターにおいて、一般病院3の機能評価受審に向けた準備を進めるなど、引き続き制度の活用に向けた検討等を進める必要がある。										

小項目 33 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県の施策との連携・協働</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <p>県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。</p> <p>特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸をめざして県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの施策と、積極的に連携していくこと。</p> <p>県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組みへの協力に努めること。</p> <p>また、県が推進するSDGsや共生社会の実現などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。</p> <p>(2) 将来に向けた検討</p> <p>地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現はもとより、医療ニーズの変化に的確に対応するため、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。</p> <p>特に、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、病院の機能や地域における役割の検討に加え、医療資源の効率的な活用、地域の医療機関との機能分担・連携等について引き続き検討すること。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <p>神奈川県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組む。</p> <p>(2) 将来に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、外部有識者や地域の関係機関などの参画を得て、引き続き、地域における病院の機能や役割、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。 	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県の施策との連携・協働</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターにおいて、神奈川県が推進する未病コンディショニングセンターの機能を実証する事業に寄与する専門外来を設置し、生活処方箋の策定、個別指導等を行う。 こども医療センターにおいて、低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイM E-B YOカルテの連携構築に係る実証実験を行う。 <p>(2) 将来に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。 <p>循環器呼吸器病センターにつ</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、各病院において積極的に取り組んだことから、年度計画を概ね達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <p>引き続き、県の施策との連携や、地域の医療ニーズに対応した将来の検討に取り組む必要がある。</p>	B			

	いては、外部有識者の意見を踏まえながら、地域における病院の機能や役割について検討を行う。	たに顧間に就任した外部有識者との意見交換を重ね、循環器呼吸器病センターの課題や検討すべき要素などを検討した。			
--	--	--	--	--	--

小項目 34 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 適正な業務の確保 内部統制システムを整備し、コンプライアンスの遵守やリスクマネジメント、情報セキュリティの確保等、適正な業務運営を推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 適正な業務の確保 法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 適正な業務の確保 法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。また、内部統制・コンプライアンス室の体制を強化し、これらの取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会において、令和2年度の内部統制の方針の策定、計画の立案及び対策の検証を行った。契約監視委員会では、令和元年度に各所属で実施した入札及び契約の手続の検証を行い、公正性の確保と客觀性及び透明性の向上を図った。また、具体的なリスクに対応できるよう、新たにリスク対策月間を設け、リスク低減策を特に意識して集中的に実践する取組を行った。 コンプライアンス委員会において、相談窓口の運営状況等について報告するとともに、「ハラスマント等防止に関する規程」の改正内容について検討を行った。当該規程の改正により、ハラスマントの定義及び禁止行為を明確化し、職員へ周知した。また、当該規程の改正に整合を図るため、懲戒処分の指針を改正した。 各所属における職員向け相談窓口「よろず相談所」について、本部及び各病院において掲示板等へチラシを掲示し、職員へ周知した。 窓口相談員に対して、業務の理解を深めるため、研修を実施した。また、SNSの危険性について具体例を用いて解説した「コンプライアンスだより」を発行し、職員への啓発に努めた。 なお、内部統制・コンプライアンス室の職員全員を常勤職員とし、体制の強化を図った。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクを低減するための新たな取組を実施するなど、内部統制の推進を図った。 「ハラスマント等防止に関する規程」の改正により、ハラスマントの定義及び禁止行為を明確化した。 以上から、年度計画を概ね達成していると評価した。 <p>課題</p> <p>内部統制とコンプライアンスの推進について、研修等を通じて、より多くの職員に働きかけていく必要がある。</p>	B		

小項目 35 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化 P D C Aサイクルを効果的に機能させるため、指標や目標値を適切に設定し、業務運営に取り組むこと。 医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。 I C Tなどの最先端技術を活用することにより、業務運営の改善及び効率化を図ること。 5病院のそれぞれの特性を生かし、相互に連携を図りながら、より効果的・効率的な運営を行うこと。							
	中期計画	年度計画	業務実績					
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 業務運営の改善及び効率化 <ul style="list-style-type: none">・ 医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、高度・専門医療を提供していくため、医療機器等については、経営改善により財源を確保し、計画的に整備を進めていく。・ 特に、高額医療機器の購入にあたっては、機器ごとに稼動件数の目標値を設定し、定期的に目標達成状況の検証を実施する。・ 事務部門を中心に、I C Tなどの最先端技術を活用した業務改善を行い、法人運営の効率化を図る。・ 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図る。・ こども医療センターとがんセンターの連携による、小児がん患者への重粒子線治療の提供や、こども医療センターと精神医療センターの連携による思春期医療の提供など、各病院が連携して適切な医療を提供する。・ 効果的・効率的な運営を図るために、各病院間で、患者の画像共有ができるような体制の整備や医療機器を共同で利用することについて検討する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 業務運営の改善及び効率化 <ul style="list-style-type: none">・ 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、稼動件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。・ I C Tを活用して各病院の事務系ネットワークを統合するなど、利便性の高い安全で安心なシステム環境の構築を目指し、本部事務局及び各病院が協同して検討を行う。・ 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。・ 小児がん重粒子線治療運営協議会を継続して開催するなど、安全かつ円滑な小児がん患者への重粒子線治療の導入に向けてこども医療センターとがんセンターが連携する。・ こども医療センターと精神医療センターが連携し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期医療を提供する。	法人の自己評価 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実績に対する評価</td> <td>B</td> <td rowspan="2">神奈川県評価</td> </tr> <tr> <td>自己点数</td> <td>評価点数</td> <td>コメント</td> </tr> </table> <p>・ 事務系ネットワーク統合を実現するためのシステム構築を進めている段階である。 ・ 高度・専門医療に必要な医療機器について導入効果等を検討した上で、整備を進めた。 ※ 目標値については、一部年度計画を大幅に下回るが、新型コロナウイルス感染症の影響の中、病院間の連携を進めたほか、事務系ネットワークの統合にも取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>・ 利便性の高い安全で安心なシステム環境を構築するために、引き続き各病院と本部事務局が協力して検討を行う必要がある。 ・ 病院間による機器の共同利用にあたっては、患者の移動など困難を伴うことから、臨床検査等の委託を中心検討を進めていく必要がある。</p>	実績に対する評価	B	神奈川県評価	自己点数	評価点数
実績に対する評価	B	神奈川県評価						
	自己点数		評価点数	コメント				

	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。 	<p>目的ない医療の提供を行ったほか、円滑な患者の紹介・受入を進めるにあたり、こども医療センターと精神医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などがカンファレンスを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休資産となっている医療機器について、売却も視野に入れた利活用の検討を進めている。 精神医療センターで夜間・休日に行う臨床検査について、こども医療センターに検査委託を行うなど、人材、固定資産の効果的・効率的な運用に努めた。 						
【目標値】								
病院名	高額医療機器	稼働時期	令和2年度				(参考) 令和3年度	
			想定目標値 (10月稼働)	実質目標値	実績値	達成率	評価	目標値
<高額医療機器(1億円以上のもの)の稼働状況件数>								
足柄上病院	全身用コンピュータ断層撮影装置	令和3年1月	6,313 件	3,156 件	1,731 件	54.8 %	D	12,625 件
がんセンター	PET／CT装置	令和3年1月	1,815 件	907 件	779 件	85.9 %	B	3,645 件
循環器呼吸器病センター	X線血管撮影診断装置	令和2年10月	525 件	525 件	849 件	161.7 %	S	1,050 件

小項目 36 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 収益の確保及び費用の節減 経営基盤の安定化に向けて、これまで以上に収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。 各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、入院及び外来の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。 給与費や材料費等に係る経営指標の活用や、收支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。 診療報酬請求のさらなる適正化と未収金の発生防止及び早期回収に努めること。 診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時、適切な改定に努めること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 収益の確保 及び費用の節減	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 収益の確保及び費用の節減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定化を目指し、収益を最大化するとともに、収入の範囲内で質の高い医療を提供するため、計画的に病院経営を進めること。 ・ 各病院の特性に応じた施設基準等を適時に取得するとともに、病床を効率的に運用することで計画の収益目標を確実に達成するため、経営分析機能を強化し、経営改善に向けた取組みを推進する。 ・ KPI（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 ・ KPIを用いた定期的なモニタリングを通じて、業績に応じた人員体制の見直しや、委託料の削減等を進めることで、収益の範囲で費用の適正化を図る。 ・ 特に、医事事務委託については、チェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、職員配置と合わせて見直しを検討する。 ・ 共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の積極的な導入等の取組みにより、費用削減を進める。 ・ 経営分析機能を強化し、診療報酬請求漏れの防止や、未収金の滞納発生防止及び早期回収の取組みを推進する。 ・ 診療報酬によらない料金については、患者負担や周辺類似施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度診療報酬改定に速やかに対応し、各病院の特性に応じた施設基準を届け出るとともに届け出た施設基準の一覧をグループウェアで情報共有した。 ・ 経営分析機能を強化し、経営改善に向けた取組みを推進するため、本部事務局に経営管理室を設置し、令和2年度においては、こども医療センターの経営改善プロジェクトを立ち上げ、コンサルの協力を得ながら診療科の医師をはじめ、看護局などにヒアリングを実施し課題を抽出した。抽出した課題に対して優先度をつけて即対応が必要な課題については順次対応した。 ・ KPI（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 < KPI（重要業績評価指標）> 新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率 ・ 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、医事事務委託業務の直営化に向けた検討を行う。また、円滑に業務が実施されるよう、適切な職員配置を行う。 ・ 共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。 ・ 消耗品に係る共同入札品目は令和3年度の契約に向け541品目の入札を行い、536品目の契約（内5品目入札不調）となった。（令和2年度の契約は541品目） ・ 後発医薬品の採用を推進したことなどにより、数量ベースで81.0%（置換え率）となり目標値を達成した。 	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の採用を進めなどし、費用の削減に努めた。 ※ 複数の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、循環器呼吸器病センターにおける医事事務直営化に取り組むなどに取り組んだことから年度計画を概ね達成しているものと評価した。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同購入について品目数の精査・統一を検討し、効率的な執行に努めていく必要がある。 ・ 後発医薬品の採用率について、国の掲げた数値目標を達成できるよう引き続き、維持に努める必要がある。 	B		

<p>との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民法改正に速やかに対応し、未収金の発生防止や早期回収に向けた運用の見直しを行う。 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し適切な改定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生防止や早期回収に向けた運用の見直しについて医事課長会議で検討した。また、民法改正に対応すべく、入院保証書の改定準備を進めた。 診療報酬によらない料金（個室料金）について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し適切な改定を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">【目標値】</th></tr> <tr> <th rowspan="2">病院名</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th colspan="3">令和2年度</th><th colspan="2">令和6年度</th></tr> <tr> <th>実績値</th><th>実績値</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成率</th><th>評価</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8"><新入院患者数></td></tr> <tr> <td>足柄上病院</td><td>5,412 人</td><td>5,010 人</td><td>5,420 人</td><td>3,203 人</td><td>59.1 %</td><td>D</td><td>5,420 人</td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>7,071 人</td><td>7,785 人</td><td>7,860 人</td><td>7,153 人</td><td>91.0 %</td><td>B</td><td>7,940 人</td></tr> <tr> <td>精神医療センター</td><td>1,156 人</td><td>1,299 人</td><td>1,200 人</td><td>1,277 人</td><td>106.4 %</td><td>A</td><td>1,350 人</td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>11,478 人</td><td>11,862 人</td><td>12,130 人</td><td>11,259 人</td><td>92.8 %</td><td>B</td><td>12,130 人</td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>5,086 人</td><td>4,916 人</td><td>5,090 人</td><td>3,976 人</td><td>78.1 %</td><td>C</td><td>5,090 人</td></tr> <tr> <td colspan="8"><病床稼働率></td></tr> <tr> <td>足柄上病院</td><td>83.8 %</td><td>78.4 %</td><td>84.0 %</td><td>42.3 %</td><td>50.4 %</td><td>D</td><td>84.0 %</td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>79.7 %</td><td>78.0 %</td><td>85.3 %</td><td>71.5 %</td><td>83.8 %</td><td>B</td><td>85.4 %</td></tr> <tr> <td>精神医療センター</td><td>91.3 %</td><td>91.6 %</td><td>92.2 %</td><td>84.5 %</td><td>91.6 %</td><td>B</td><td>92.2 %</td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>86.5 %</td><td>90.3 %</td><td>91.0 %</td><td>80.2 %</td><td>88.1 %</td><td>B</td><td>91.0 %</td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>83.3 %</td><td>78.7 %</td><td>82.8 %</td><td>57.1 %</td><td>69.0 %</td><td>C</td><td>82.8 %</td></tr> <tr> <td colspan="8"><平均在院日数></td></tr> <tr> <td>足柄上病院</td><td>14.9 日</td><td>15.1 日</td><td>14.7 日</td><td>12.7 日</td><td>113.6 %</td><td>S</td><td></td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>13.5 日</td><td>12.3 日</td><td>13.6 日</td><td>11.3 日</td><td>116.9 %</td><td>S</td><td></td></tr> <tr> <td>精神医療センター</td><td>92.7 日</td><td>82.5 日</td><td>81.0 日</td><td>77.5 日</td><td>104.3 %</td><td>A</td><td></td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>11.4 日</td><td>11.6 日</td><td>11.4 日</td><td>10.8 日</td><td>105.3 %</td><td>A</td><td></td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>13.1 日</td><td>12.8 日</td><td>13.0 日</td><td>11.5 日</td><td>111.5 %</td><td>S</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="8"><入院単価></td></tr> <tr> <td>足柄上病院</td><td>48,203 円</td><td>48,470 円</td><td>48,500 円</td><td>57,368 円</td><td>118.3 %</td><td>S</td><td></td></tr> <tr> <td>こども医療センター</td><td>91,871 円</td><td>94,087 円</td><td>93,869 円</td><td>104,219 円</td><td>111.0 %</td><td>S</td><td></td></tr> <tr> <td>精神医療センター</td><td>24,747 円</td><td>24,871 円</td><td>25,094 円</td><td>26,806 円</td><td>106.8 %</td><td>A</td><td></td></tr> <tr> <td>がんセンター</td><td>73,295 円</td><td>73,852 円</td><td>73,275 円</td><td>78,755 円</td><td>107.5 %</td><td>A</td><td></td></tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td><td>59,034 円</td><td>61,323 円</td><td>63,042 円</td><td>69,422 円</td><td>110.1 %</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。 ※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。</p>	【目標値】								病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度		実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値	<新入院患者数>								足柄上病院	5,412 人	5,010 人	5,420 人	3,203 人	59.1 %	D	5,420 人	こども医療センター	7,071 人	7,785 人	7,860 人	7,153 人	91.0 %	B	7,940 人	精神医療センター	1,156 人	1,299 人	1,200 人	1,277 人	106.4 %	A	1,350 人	がんセンター	11,478 人	11,862 人	12,130 人	11,259 人	92.8 %	B	12,130 人	循環器呼吸器病センター	5,086 人	4,916 人	5,090 人	3,976 人	78.1 %	C	5,090 人	<病床稼働率>								足柄上病院	83.8 %	78.4 %	84.0 %	42.3 %	50.4 %	D	84.0 %	こども医療センター	79.7 %	78.0 %	85.3 %	71.5 %	83.8 %	B	85.4 %	精神医療センター	91.3 %	91.6 %	92.2 %	84.5 %	91.6 %	B	92.2 %	がんセンター	86.5 %	90.3 %	91.0 %	80.2 %	88.1 %	B	91.0 %	循環器呼吸器病センター	83.3 %	78.7 %	82.8 %	57.1 %	69.0 %	C	82.8 %	<平均在院日数>								足柄上病院	14.9 日	15.1 日	14.7 日	12.7 日	113.6 %	S		こども医療センター	13.5 日	12.3 日	13.6 日	11.3 日	116.9 %	S		精神医療センター	92.7 日	82.5 日	81.0 日	77.5 日	104.3 %	A		がんセンター	11.4 日	11.6 日	11.4 日	10.8 日	105.3 %	A		循環器呼吸器病センター	13.1 日	12.8 日	13.0 日	11.5 日	111.5 %	S		<入院単価>								足柄上病院	48,203 円	48,470 円	48,500 円	57,368 円	118.3 %	S		こども医療センター	91,871 円	94,087 円	93,869 円	104,219 円	111.0 %	S		精神医療センター	24,747 円	24,871 円	25,094 円	26,806 円	106.8 %	A		がんセンター	73,295 円	73,852 円	73,275 円	78,755 円	107.5 %	A		循環器呼吸器病センター	59,034 円	61,323 円	63,042 円	69,422 円	110.1 %	S	
【目標値】																																																																																																																																																																																																																								
病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度																																																																																																																																																																																																																		
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値																																																																																																																																																																																																																	
<新入院患者数>																																																																																																																																																																																																																								
足柄上病院	5,412 人	5,010 人	5,420 人	3,203 人	59.1 %	D	5,420 人																																																																																																																																																																																																																	
こども医療センター	7,071 人	7,785 人	7,860 人	7,153 人	91.0 %	B	7,940 人																																																																																																																																																																																																																	
精神医療センター	1,156 人	1,299 人	1,200 人	1,277 人	106.4 %	A	1,350 人																																																																																																																																																																																																																	
がんセンター	11,478 人	11,862 人	12,130 人	11,259 人	92.8 %	B	12,130 人																																																																																																																																																																																																																	
循環器呼吸器病センター	5,086 人	4,916 人	5,090 人	3,976 人	78.1 %	C	5,090 人																																																																																																																																																																																																																	
<病床稼働率>																																																																																																																																																																																																																								
足柄上病院	83.8 %	78.4 %	84.0 %	42.3 %	50.4 %	D	84.0 %																																																																																																																																																																																																																	
こども医療センター	79.7 %	78.0 %	85.3 %	71.5 %	83.8 %	B	85.4 %																																																																																																																																																																																																																	
精神医療センター	91.3 %	91.6 %	92.2 %	84.5 %	91.6 %	B	92.2 %																																																																																																																																																																																																																	
がんセンター	86.5 %	90.3 %	91.0 %	80.2 %	88.1 %	B	91.0 %																																																																																																																																																																																																																	
循環器呼吸器病センター	83.3 %	78.7 %	82.8 %	57.1 %	69.0 %	C	82.8 %																																																																																																																																																																																																																	
<平均在院日数>																																																																																																																																																																																																																								
足柄上病院	14.9 日	15.1 日	14.7 日	12.7 日	113.6 %	S																																																																																																																																																																																																																		
こども医療センター	13.5 日	12.3 日	13.6 日	11.3 日	116.9 %	S																																																																																																																																																																																																																		
精神医療センター	92.7 日	82.5 日	81.0 日	77.5 日	104.3 %	A																																																																																																																																																																																																																		
がんセンター	11.4 日	11.6 日	11.4 日	10.8 日	105.3 %	A																																																																																																																																																																																																																		
循環器呼吸器病センター	13.1 日	12.8 日	13.0 日	11.5 日	111.5 %	S																																																																																																																																																																																																																		
<入院単価>																																																																																																																																																																																																																								
足柄上病院	48,203 円	48,470 円	48,500 円	57,368 円	118.3 %	S																																																																																																																																																																																																																		
こども医療センター	91,871 円	94,087 円	93,869 円	104,219 円	111.0 %	S																																																																																																																																																																																																																		
精神医療センター	24,747 円	24,871 円	25,094 円	26,806 円	106.8 %	A																																																																																																																																																																																																																		
がんセンター	73,295 円	73,852 円	73,275 円	78,755 円	107.5 %	A																																																																																																																																																																																																																		
循環器呼吸器病センター	59,034 円	61,323 円	63,042 円	69,422 円	110.1 %	S																																																																																																																																																																																																																		

病院名	平成30年度	令和元年度	令和2年度			評価
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	
<外来延患者数>						
足柄上病院	123,589 人	112,808 人	116,000 人	68,840 人	59.3 %	D
こども医療センター	172,690 人	173,794 人	175,286 人	161,707 人	92.3 %	B
精神医療センター	58,822 人	59,046 人	64,692 人	52,951 人	81.9 %	B
がんセンター	237,952 人	249,349 人	247,128 人	245,912 人	99.5 %	A
循環器呼吸器病センター	95,217 人	98,370 人	99,144 人	84,651 人	85.4 %	B
<外来単価>						
足柄上病院	10,739 円	10,975 円	12,370 円	12,795 円	103.4 %	A
こども医療センター	16,177 円	16,397 円	17,065 円	17,836 円	104.5 %	A
精神医療センター	7,321 円	7,454 円	7,507 円	7,697 円	102.5 %	A
がんセンター	31,813 円	34,657 円	34,292 円	38,071 円	111.0 %	S
循環器呼吸器病センター	23,858 円	27,174 円	26,843 円	28,223 円	105.1 %	A

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
給与費等負荷率 (給与費+委託料)／(医業収益-材料費)	106.1 %	101.7 %	100.0 %	108.0 %	92.0 %	B
後発医薬品採用率(数量ベース)	80.6 %	84.9 %	80.0 %	81.0 %	101.3 %	A

区分	平成30年度	令和元年度	目標値	令和元年度	令和2年度			実績値
	実績値	実績値		発生額	回収額	回収率	達成率	
未収金の回収率	90.9 %	84.4 %	91.0 %	175,290 千円	144,907 千円	82.7 %	90.8 %	B

小項目 37 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組みを着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。 次の経営目標の達成に努めること。 『経営目標』 ・ 経常収支比率を 100%以上 ・ 医業収支比率は第二期を上回る ・ 各年度において資金収支の均衡を達成 ・ 繰越欠損金の縮減		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																					
			自己点数	評価点数	コメント																					
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 前項で定めた計画を確実に実施するため、経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。 『経営目標』 <ul style="list-style-type: none">・ 第三期中期計画期間の最終年度には、病院機構全体の経常収支比率を 100%以上とする。・ 第三期中期計画期間を累計し、医業収支比率を 86.8%以上とする。・ 各年度において資金収支の均衡を達成する。・ 第三期中期計画期間内に、繰越欠損金を縮減する。	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 計画を確実に実施するため、経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。	<p>県立病院機構全体の経常収支比率は 106.0%となつた。なお、医業収益に対する給与費の比率は 60.9%、医業収支比率は 82.0%、給与費等負荷率は 108.0%となつた。</p> <p>〔決算状況〕</p> <p>ア 県立病院機構全体</p> <table border="0"> <tr><td>経常収支比率</td><td>106.0%</td></tr> <tr><td>医業収支比率</td><td>82.0%</td></tr> <tr><td>医業収益に対する給与費の比率</td><td>60.9%</td></tr> <tr><td>給与費等負荷率</td><td>108.0%</td></tr> <tr><td>総損益</td><td>3,567 百万円</td></tr> </table> <p>イ 足柄上病院</p> <table border="0"> <tr><td>経常収支比率</td><td>114.7%</td></tr> <tr><td>医業収支比率</td><td>52.7%</td></tr> <tr><td>医業収益に対する給与費の比率</td><td>116.4%</td></tr> <tr><td>給与費等負荷率</td><td>184.1%</td></tr> <tr><td>総損益</td><td>95.6 百万円</td></tr> </table>	経常収支比率	106.0%	医業収支比率	82.0%	医業収益に対する給与費の比率	60.9%	給与費等負荷率	108.0%	総損益	3,567 百万円	経常収支比率	114.7%	医業収支比率	52.7%	医業収益に対する給与費の比率	116.4%	給与費等負荷率	184.1%	総損益	95.6 百万円	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う補助金等収益の増に伴い、経常収支は大幅に改善した。 ・ 医業収支については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病床の休床等もせざる得ない状況の下、収益性の高い高度・専門医療を必要とする重症度・看護必要度の高い患者を受入れるなど、医業収益の確保に努めた。（入院単価＜前年比 + 6,307 円＞及び外来単価＜前年比 + 3,624 円＞の増） ・ 年度計画で設定した経常収支比率の数値目標を機構全体で達成した。 <p>各病院の状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上病院は、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス患者の受入れに伴う入院及び外来患者減少などにより、医業収益が 17 億 1,100 万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で 13 億 8,200 万円の増加となった。 一方、費用面では、給与費、材料費、経費の減などにより、全体で 3 億 4,200 万円減少した。 この結果、総利益は 9 億 5,600 万円となり、前年度か 	B		
経常収支比率	106.0%																									
医業収支比率	82.0%																									
医業収益に対する給与費の比率	60.9%																									
給与費等負荷率	108.0%																									
総損益	3,567 百万円																									
経常収支比率	114.7%																									
医業収支比率	52.7%																									
医業収益に対する給与費の比率	116.4%																									
給与費等負荷率	184.1%																									
総損益	95.6 百万円																									

		<p>ウ こども医療センター 経常収支比率 100.6% 医業収支比率 79.8% 医業収益に対する給与費の比率 70.7% 給与費等負荷率 110.0% 総損益 102 百万円</p> <p>エ 精神医療センター 経常収支比率 108.4% 医業収支比率 66.6% 医業収益に対する給与費の比率 109.5% 給与費等負荷率 132.3% 総損益 408 百万円</p> <p>オ がんセンター（病院） 経常収支比率 105.8% 医業収支比率 97.6% 医業収益に対する給与費の比率 38.5% 給与費等負荷率 85.3% 総損益 1,239 百万円</p>	<p>ら 17 億 2,500 万円収支が改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども医療センターは、前年度に比べ、収益面では、高額薬品の使用増などにより入院収益が 2 億 3,100 万円の増、補助金等収益の増加などにより全体で 8 億 1,900 万の増となった。 一方、費用面では、材料費、経費、減価償却費の増などにより、全体で 5 億 3,700 万円の増となった。 この結果、総利益は 1 億 200 万円となり、前年度から 2 億 8,100 万円収支が改善した。 精神医療センターは、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、入院及び外来患者が減少し、医業収益が 5,500 万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で 2 億 1,300 万円の増加となった。 一方、費用面では給与費、減価償却費の減少などに伴い、費用全体で 1 億 4,200 万円減少した。 この結果、総利益は 4 億 800 万円となり、前年度より 3 億 5,600 万円増加した。 がんセンター（病院）は、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により入院及び外来患者数が減少したものの、外来化学療法実施件数の増加などにより外来収益が 7 億 2,000 万円の増、補助金等収益の増加などにより、全体で 4 億 3,000 万円の増となった。 一方、費用面では、委託料などの経費は増加したものの、材料費、減価償却費、研究研修費などの減少により、医業費用は 2 億 3,400 	
--	--	--	--	--

		<p>カ がんセンター（重粒子線治療施設） 経常収支比率 87.8% 医業収支比率 72.3% 医業収益に対する給与費の比率 27.8% 紙と費等負荷率 65.7% 総損益 △ 210 百万円</p> <p>キ 循環器呼吸器病センター 経常収支比率 121.6% 医業収支比率 80.7% 医業収益に対する給与費の比率 57.6% 紙と費等負荷率 110.3% 総損益 1,578 百万円</p>	<p>万円減少し、全体では 3,300 万円の減となった。 この結果、総利益は 12 億 3,900 万円となり、前年度から 4 億 6,300 万円増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> がんセンター（重粒子線治療施設）は、前年度に比べ、収益面では、実患者数が 62 人の増により、医業収益が 2 億 1,800 万円増加したもの、運営費負担金の減少により、全体で 6,400 万円減少した。 一方、費用面では、光熱水費など経費は減少したものの、給与費や減価償却費の増加などにより、4,300 万円の増となった。 この結果、総損失は 2 億 1,000 万円となり、前年度から 1 億 700 万円悪化した。 循環器呼吸器病センターは、前年度に比べ、新型コロナウイルス患者の受入れに伴う入院及び外来患者減少などにより、医業収益が 10 億 1,500 万円減少したものの、補助金等収益の増加などが影響し、全体で 8 億 3,300 万円の増となった。 一方、費用面では、材料費、給与費、減価償却費の減により医業費用が 5 億 4,500 万円減少し、全体では 5 億 2,100 万円の減となった。 この結果、総利益は 15 億 7,800 万円となり、前年度から 13 億 5,500 万円増加した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた医業収益の確保に努めていく必要がある。 損失計上額について、平成 30 年度まで 3 年連続で 20 億円を超えるという深刻な事 	
--	--	--	--	--

			態は、令和元年度に4億4百万円まで圧縮し回避したものの、令和2年度現在も60億円超の損失を計上しており、引き続き経営改善に努めていく必要がある。			
【目標値】						
区分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	目標値	令和2年度 実績値	達成率	令和6年度 目標値
経常収支比率	95.8 %	99.4 %	99.0 %	106.0 %	107.1 %	A 100.0 %
医業収支比率	81.7 %	84.9 %	85.7 %	82.0 %	95.7 %	A 86.8 %
資金収支	+710,184 千円	+372,955 千円	+790,397 千円	+657,455 千円	83.2 %	B
有利子長期負債	50,188,892 千円	47,534,808 千円	45,757,146 千円	45,281,730 千円	99.0 %	A

小項目 38 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ 質の高い医療を提供するため、医療人材の確保に努めるとともに、職員の増員に際しては、費用対効果の観点から十分に検証するなど、適正な人員配置に努める。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【人員配置】 <ul style="list-style-type: none">・ 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。・ 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。		<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤職員の医師の充足率は、令和3年度当初は、91.5%となった。（小項目16参照） ・ 令和3年度当初予算では、機構全体で5名の増員となつたが、増員に必要な費用は既存の入件費から生み出すよう精査したことから、年度計画を概ね達成していると評価した。 <p>課題</p> <p>累積赤字解消に向けて、入件費抑制が急務となっているが、入件費を抑制するだけではなく、限られた人員で収益を増加させる必要がある。</p>	B		

小項目 39 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 職員のやりがいを高め、能力を十二分に発揮できるよう、情報の共有化やコミュニケーションの確保を進めるとともに、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化を図り、職務満足度の向上に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。 ・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を上げる取組みを進める。 ・ 職員を表彰する制度により、職員の業務改善に向けた意識の醸成を図るとともに、職員の提案を病院運営に反映させる。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【やりがい・情報共有】 <ul style="list-style-type: none">・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。・ 職員の業務の運営に関する顕著な功績や推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高める。・ 年間を通して、業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、課題となるテーマに対する提案も適宜受け入れ、実現化に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ トップマネジメント会議などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テレビ会議システムなどを活用し、継続して開催した。・ 各病院において、多職種からなる感染対策チームなどが、カンファレンスなどを通じてチーム医療を推進し、患者サービスや医療の質の向上に取り組んだ。・ 業務の運営に顕著な功績や職員の模範として推奨すべき業績のあった13組を表彰した。また、新型コロナウイルス感染症に対し、当初から病院を挙げて対応してきた足柄上病院と循環器呼吸器病センターには、特別枠を設け、表彰を行った。・ 職員提案を令和2年1月1日～12月31日の一年間にわたって募集したところ、14件提出があった。その中から最優秀賞1件、優秀賞2件を選出し、表彰を行った。また、提出された提案について、実現に向けた検討を行った。・ 新型コロナウイルス感染症に対し、各病院が取り組んできた対応事例について、事例発表会をオンラインで開催し、医療水準の向上に努めた。	A			

小項目 40 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組みを推進すること。 法人の人事・給与制度について、法人の業績や社会情勢などを踏まえ、検討を行うこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ 働き方改革の取組みを推進するため、仕事のやり方の見直し、タスクシフトの推進など、業務の効率化を徹底するとともに、職員の業務に対する意識啓発に取り組み、職員がより働きやすい環境を整えていく。また、医師については、病院運営に影響が生じないよう、国等の動向を踏まえながら検討していく。 ・ 法人の経営状況や社会情勢等を踏まえつつ、国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等に係る情報収集を進め、適正な人事・給与制度に向けた検討を行う。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【働き方・人事・給与制度】 <ul style="list-style-type: none">勤務時間等に係るガイドラインを作成し、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図り、これらを徹底することにより、時間外勤務の縮減を進める。医師の働き方について、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、国等の動向を注視しつつ検討を進める。国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなども含め、適正な人事・給与制度の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none">職員の長時間労働防止や健康的に安心して働けるよう、服務や勤務時間等の適正把握・管理を目的として、勤務時間等のガイドラインを定めるとともに、労働時間の適正管理及び給与関係事務等の効率化を図るために、令和3年度から稼動予定のシステムについて、導入準備を行った。循環器呼吸器病センターにおいて、医師の働き方を含め、働き方改革に向けた取組について研修を実施した。他の独立行政法人等の給与制度等について、規程や条例から調査・整理を行い、給与に関する情報収集を行った。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none">労働時間の適正管理等のためのシステムについて、令和3年度からの稼働に向け、着実に準備を進めることができた。 <p>※ 目標値について、一部年度計画を下回っているが、働き方改革に向け、勤務時間等のガイドラインを定めるなど具体的な取組みを進めたことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">労働時間の適正管理等のためのシステムを円滑に稼働させるため、個々の職員にシステムの使用方法等の理解を深めさせる必要がある。医師の働き方について、国の動向を踏まえ、具体的な労働時間短縮計画を作成する必要がある。適正な給与制度について、検討を進める必要がある。	B						
		【目標値】	区分	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 達成率	令和6年度 評価	令和6年度 目標値
			看護師の離職率	8.1 %	9.2 %	9.0 %	10.1 %	87.8 %	B	9.0 %
			職員1人当たりの年次休暇取得日数	9.4 日	8.6 日	15.0 日	10.0 日	66.7 %	C	15.0 日

小項目 41 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 計画的に施設整備・修繕を進めるため、老朽化の状況や法人の経営状況等を総合的に勘案しながら、各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第10 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 各病院の施設について調査を実施し、老朽化の状況や経営状況等を総合的に勘案しながら、施設の長寿命化を含め、計画的に施設の整備・修繕を実施する。	第10 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 各病院の施設について調査を実施し、老朽化の状況や経営状況等を総合的に勘案しながら、長寿命化を含め、整備・修繕計画を策定する。	中期修繕計画を策定するため、専門の団体と業務委託契約を締結し、各病院の施設について老朽化の状況把握に努めた。	<p>実績に対する評価</p> <p>令和3年度中の策定に向け、老朽化等実態の把握や検討するための基礎資料のとりまとめなど中期修繕計画の策定に着手したことから、年度計画を概ね達成していると評価した。</p> <p>課題</p> <p>各病院の施設の老朽化等による課題を整理し、経営状況等を踏まえつつ、効率的な運営ができるよう計画策定を進めていく必要がある。</p>	B		

令和2年度 業務実績報告について

令和3年6月22日
本部事務局総務企画部

1 「業務実績報告」について

○ 中期目標 [地方独立行政法人法第25条]

地方独立行政法人の運営にあたり、神奈川県知事が策定した5年間の期間で達成すべき目標で、現在、令和2年度から6年度までの5年間を目標期間とする第三期中期目標

○ 中期計画 [地方独立行政法人法第26条]

中期目標を達成するために地方独立行政法人神奈川県立病院機構が定めた5年間の計画

○ 年度計画 [地方独立行政法人法第27条]

中期計画期間中の各事業年度の業務運営に関し、当該年度において実施すべき事項等について定めた計画

○ 業務実績報告 [地方独立行政法人法第28条]

令和3年度は、令和2年度における業務の実績について自己評価を行い、「業務実績報告」として神奈川県へ提出

2 自己評価の考え方

令和2年度の業務実績報告の「自己評価の考え方」は、次のとおり整理している。

- (1) 単一の目標値を設定した小項目は、原則、その評価を自己評価とする。
- (2) 複数の目標値を設定した小項目は、原則、最も低い評価を自己評価とする。
- (3) 合計の数値及びその内数から構成される目標値を設定した小項目は、原則、合計数値の評価を自己評価とする。
- (4) 目標値が設定されていない小項目は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構各事業年度の業務の実績※に関する評価の実施細目」中の「評価基準の判断目安について」に基づいた自己評価とする。
- (5) 上記(1)～(4)による自己評価の原則の例外として評価したものがある。

3 これまでの評価

各事業年度の業務実績報告に基づく評価は、次のとおり。

中期目標	年度	小項目数	評価内訳					
			S	A	B	C	D	評価不能
第一期	平成22年度	62	0	58	4	0	0	0
	23年度	61	1	56	3	1	0	0
	24年度	59	5	51	3	0	0	0
	25年度	60	10	48	1	1	0	0
	26年度	61	6	49	6	0	0	0
	中期目標期間	61	5 (8.2%)	54 (88.5%)	0 (0.0%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)	0
第二期	平成27年度	50	8	38	2	0	1	1
	28年度	52	6	37	4	3	2	0
	29年度	52	6	26	12	3	5	0
	30年度	52	8	26	12	4	2	0
	令和元年度	52	6	25	16	4	1	0
	中期目標期間	52	8 (15.4%)	24 (46.2%)	14 (26.9%)	5 (9.6%)	1 (1.9%)	0

※ S : 110%以上、A : 110%未満95%以上、B : 95%未満80%以上、C : 80%未満60%以上、D : 60%未満

4 令和2年度 業務実績報告

第三期中期計画の初年である令和2年度においては、高度・専門医療の提供、地域医療の支援など県立病院に求められる機能を果たしていくための事業の着実な推進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対しては、5病院全てにおいて、受入れ体制を整備するなど、取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入院外来患者が減少し、医業収益が減少したものの、国や県による空床補償等の補助金により減収を補てんした結果、最終的には35億円の総利益を確保した。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、通常医療を回復させていくことが求められている。

(1) 小項目の自己評価

小項目数	評価内訳					
	S	A	B	C	D	評価不能
41	1	15	24	0	0	1

(2) 総合的な評価について

令和2年度は年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、特に影響のあった小項目については、影響の度合いを考慮し、総合的に評価している。



小項目	年度計画			目標値での評価	小項目の評価
	項目				
1	第2 県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 質の高い医療の提供	(1) 足柄上病院	【地域ニーズに沿った医療等】	D
4				【地域包括ケアシステムの推進】	C
5			(2) こども医療センター	【小児専門医療・救急医療等】	C
7			(3) 精神医療センター	【精神科専門医療】	D
9				【精神科専門医療】	B
10		(4) がんセンター		【がん専門医療】	B
11				【相談支援等】	D
14			(5) 循環器呼吸器病センター	【循環器・呼吸器専門医療】	C
23					
24			2 質の高い医療を提供するための基盤整備	(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	C
35	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	2 業務運営の改善及び効率化			D
36		3 収益の確保及び費用の削減			D
40	第10 その他業務運営に関する重要事項	1 人事に関する計画	【働き方・人事・給与制度】		C